
平成28年 第68回（定例）神 河 町 議 会 会 議 録（第 4 日）

平成28年 3 月 4 日（金曜日）

議事日程（第 4 号）

平成28年 3 月 4 日 午前 9 時開議

- | | | |
|-------|---------|----------------------------------|
| 日程第 1 | 第32号議案 | 平成28年度神河町一般会計予算 |
| 日程第 2 | 第33号議案 | 平成28年度神河町介護療育支援事業特別会計予算 |
| 日程第 3 | 第34号議案 | 平成28年度神河町国民健康保険事業特別会計予算 |
| 日程第 4 | 第35号議案 | 平成28年度神河町後期高齢者医療事業特別会計予算 |
| 日程第 5 | 第36号議案 | 平成28年度神河町介護保険事業特別会計予算 |
| 日程第 6 | 第37号議案 | 平成28年度神河町土地開発事業特別会計予算 |
| 日程第 7 | 第38号議案 | 平成28年度神河町老人訪問看護事業特別会計予算 |
| 日程第 8 | 第39号議案 | 平成28年度神河町産業廃棄物処理事業特別会計予算 |
| 日程第 9 | 第40号議案 | 平成28年度神河町寺前地区振興基金特別会計予算 |
| 日程第10 | 第41号議案 | 平成28年度神河町長谷地区振興基金特別会計予算 |
| 日程第11 | 第42号議案 | 平成28年度神河町水道事業会計予算 |
| 日程第12 | 第43号議案 | 平成28年度神河町下水道事業会計予算 |
| 日程第13 | 第44号議案 | 平成28年度公立神崎総合病院事業会計予算 |
| 日程第14 | 承認第 1 号 | 神河町男女共同参画推進計画の策定の件 |
| 日程第15 | 承認第 2 号 | 第 2 期かみかわ教育創造プラン（神河町教育基本計画）の策定の件 |
| 日程第16 | 承認第 3 号 | 神河町歴史文化基本構想の策定の件 |
| 日程第17 | 第45号議案 | 神河町かみかわ桜の山桜華園条例制定の件 |
| 日程第18 | 第46号議案 | 神河町公の施設（かみかわ桜の山桜華園）の指定管理者指定の件 |

本日の会議に付した事件

- | | | |
|-------|--------|--------------------------|
| 日程第 1 | 第32号議案 | 平成28年度神河町一般会計予算 |
| 日程第 2 | 第33号議案 | 平成28年度神河町介護療育支援事業特別会計予算 |
| 日程第 3 | 第34号議案 | 平成28年度神河町国民健康保険事業特別会計予算 |
| 日程第 4 | 第35号議案 | 平成28年度神河町後期高齢者医療事業特別会計予算 |
| 日程第 5 | 第36号議案 | 平成28年度神河町介護保険事業特別会計予算 |
| 日程第 6 | 第37号議案 | 平成28年度神河町土地開発事業特別会計予算 |
| 日程第 7 | 第38号議案 | 平成28年度神河町老人訪問看護事業特別会計予算 |
| 日程第 8 | 第39号議案 | 平成28年度神河町産業廃棄物処理事業特別会計予算 |
| 日程第 9 | 第40号議案 | 平成28年度神河町寺前地区振興基金特別会計予算 |

- 日程第10 第41号議案 平成28年度神河町長谷地区振興基金特別会計予算
 日程第11 第42号議案 平成28年度神河町水道事業会計予算
 日程第12 第43号議案 平成28年度神河町下水道事業会計予算
 日程第13 第44号議案 平成28年度公立神崎総合病院事業会計予算
 日程第14 承認第1号 神河町男女共同参画推進計画の策定の件
 日程第15 承認第2号 第2期かみかわ教育創造プラン（神河町教育基本計画）の策定の件
 日程第16 承認第3号 神河町歴史文化基本構想の策定の件
 日程第17 第45号議案 神河町かみかわ桜の山桜華園条例制定の件
 日程第18 第46号議案 神河町公の施設（かみかわ桜の山桜華園）の指定管理者指定の件

出席議員（12名）

1番 藤原裕和	7番 小寺俊輔
2番 藤原日順	8番 松山陽子
3番 山下皓司	9番 三谷克巳
4番 宮永肇	10番 小林和男
5番 藤原資広	11番 藤森正晴
6番 廣納良幸	12番 安部重助

欠席議員（なし）

欠 員（なし）

事務局出席職員職氏名

局長 澤田俊一 係長 楨良裕

説明のため出席した者の職氏名

町長 山名宗悟	地域振興課長 石堂浩一
副町長 細岡重義	地域振興課参事兼観光振興特命参事
教育長 澤田博行 山下和久
会計管理者兼会計課長兼町参事	建設課長 真弓俊英
..... 谷口勝則	地籍課長 児島則行
総務課長 前田義人	上下水道課長 中島康之
総務課参事兼財政特命参事	健康福祉課長兼地域局長
..... 児島修二 大中昌幸
総務課副課長兼地域創生特命参事	病院事務長 細岡弘之

..... 藤原 登志幸	病院事務次長兼医事課長
情報センター所長 藤原 秀 洋 浅田 譲 二
税務課長 和田 正 治	病院総務課長兼施設課長
住民生活課長 吉岡 嘉 宏 藤原 秀 明
住民生活課参事兼防災特命参事	教育課長 松田 隆 幸
..... 田中 晋 平	教育課参事兼センター所長
 坂田 英 之

午前9時00分開議

○議長（安部 重助君） 皆さん、おはようございます。

ただいまの出席議員数は12名であります。定足数に達していますので、第68回神河町議会定例会、第4日目の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

それでは、早速議案の審議に入ります。

日程第1 第32号議案

○議長（安部 重助君） 日程第1、第32号議案、昨日に引き続きまして、平成28年度神河町一般会計予算を議題といたします。

それでは、9款教育費、103ページまでをお願いいたします。

藤原裕和議員。

○議員（1番 藤原 裕和君） おはようございます。1番、藤原です。教育費の関係なんですけれども、教育課長にお尋ねをします。

町内の神河中学校、それから、各小学校が4つありますね。幼稚園の関係もある。年々子供の数が減ってきておるといことで、お尋ねをいたします。それから、逆に預かり保育、学童、そういう部分の、結構数が多いようであります。そういうところで28年度の予算といことで、この園児数なり生徒数、児童数なり、そういう部分の各学園別いんか学校別のその推移と数、もちろん児童数の数とどう動くんかという部分と、それから、これは教育長なりにお尋ねをいたします。

数年先にはというようなことも小規模校、特に長谷小学校、越知谷の小学校等でもそういう問題が出て、集落で区長さん方がそういう先に向けてどうあるべきやといことの小規模校のあり方といことでは、検討されておるとか、そういうようなことも総務文教委員会で常任委員会で説明を受けたと思うんですけれども、そこら辺がこの28年度当初いこの部分で、児童数が減ってきておるといんはわかるんですけれども、そういう方向づけなりのどうしていくんやいようなお考えを述べていただきたいと思ひます。よろしくお願ひします。

○議長（安部 重助君） 教育課長。

○教育課長（松田 隆幸君） まず、小・中、幼の児童の人数ですが、議員さんのおっしゃったように確かに減少しております。具体的な数字につきましては、今全体を取りまとめておりまして、昨年度で約800人、小学校が約800人の小学生、中学生合わせて1,000人余りですが、それにつきましてはまた詳細の一覧表を提出をさせていただいて、御報告をさせていただきたいと思います。人数的には減っております。ただ、中学校の来年の1年生については3クラスということで予定をしております。

それから、預かり保育、学童保育につきましても、12月の補正でも学童保育の支援の先生の謝金の補正をさせていただきましたが、特に夏休み中等につきましてもはかなり多くの人数になりまして、実際に学童保育の教室がほぼ満杯というような状況になっておるような状況でございます。以上です。

○議長（安部 重助君） 次に、教育長。

○教育長（澤田 博行君） 教育委員会、澤田です。小規模校のあり方についてということで、もちろん今、課長が言いましたように全体的な児童数につきましては、減少傾向にあります。ただ、教育委員会としましては、小規模校の統合が今まで進んできました。中学校の統合が23年度にありまして、24年度、25年度と小学校の統合がありました。ということで、これで一応、一定の形にはなったなということでは思っているところです。

ただし、今言われておりますように、人数減少におきまして、越知谷小学校も長谷小学校も複式ということが、複式学級になってきておりますので、そういうようなことにつきましては、これからどうあるべきかということについては、話し合いを教育委員会としてもしていかなければいけないなというように思って、昨年度も区長様方にもお話ししたところです。そういうことで、これからまた地域とか保護者の方と話ししながら、学校のあり方については考えていきたいと思っております。

ただし、基本的に越知谷小学校も長谷小学校も地域の特色を生かして、そして学校を維持していきたいというような希望は教育委員会としては持っているところです。

○議長（安部 重助君） 藤原裕和議員。

○議員（1番 藤原 裕和君） 同じ町内ですので、小規模校、その私は複式学級のそういう教育を受けたことがないんですけれども、やはり例えば神崎小学校、寺前小学校で教育を受け、これは小学校なんですけれども、教育を受けると、そういう部分と複式学級を備えた長谷小学校、越知谷小学校の教育は私は違うと思うんですね。

しかしながら、同じ町内の大切な子供の教育であります。そうした中で特色がそれぞれあるということは理解はするんですけれども、それで少し方向を変えてお尋ねするんですけれども、実は福崎の教育長なんかの福崎町の教育ということで近隣町の教育ということで、少し勉強させていただいたんですけれども、それと、また福崎の議会の報告会やったか、そういう部分でも資料の説明もあつたんですけれども、福崎町の学力、全国の学力テストのそういう部分では物すごい県下でも高い教育のレベルにあるというよ

うなことを言われとったと思うんですけれども、その我が町が私はそれをその複式学級が小規模校の教育がどうかという部分も含めて、やはり小学生なり中学生は勉強していただくということですので、そこら辺の学力に差がないようなことが、これは私偉そうなことを言うんですけれども、教育長を初め、そういう教育委員会がどう考えられとるんかという部分も含めてお尋ねをいたします。

○議長（安部 重助君） 教育長。

○教育長（澤田 博行君） 澤田です。寺前小学校、神崎小学校の教育とそれから、越知谷小学校、長谷小学校の教育については、均等でやらなければいけないと私は思っております。全国どこにおいても同じ公教育を受けられるというのが今の日本のシステムですし、それを保証しなければいけないと思っております。

ただ、大きな集団の中での教育と、小集団での教育につきましては、やっぱりあり方というんですか、そこでの教育を受ける者にとっての受けとめ方というのが違うかもわかりません。しかし、そこにはメリットがあったりデメリットがあったりしますので、そういうようなところのメリットを生かしながらの教育ということで今進めております。

だから、越知谷小学校、長谷小学校においても小規模ですけれども、全校集会とか、卒業式なんかでも見ていただいていると思いますけれども、1年生からそれぞれ6年生に対して自分の受けた恩返しというんですか、お礼というものをしっかりとみんなの前で発表したりとかするようなことを常にやっておりますので、そういうことに対するメリットというんですかね、いい面もどんどん伸びてきているということです。

神河町の全国学力・学習状況調査につきましては、今までも報告しておりますけれども、全体的に大変すぐれているという傾向にあります。それは、この学校が劣っているから、この学校がいいからというんじゃなしに、全体的に教育が行き届いているということだということを思っていたらと思います。

福崎町も、いろいろ教育をしっかりとされておりますし、します。それぞれ福崎の特色もありますし、神河の特色もあるということで、それぞれしっかりとやっているということだと思います。

やっぱり小規模におきましては、やはり集団的な活動というものが、例えば4年生であれば4年生の体育のところで集団行動的なゲームとか、そういうものについてはできないかもわかりません。そういうことについては、やはり全校的な体育だとか、隣接学年の体育などしながらそういうことについても補いながら、また、個々のプレーについてはしっかりと技術を身につけるということで、補っているというようなところをやっております。

そういうように、小規模だから、いろんなことができないとかいうんじゃなしに、小規模のよさも生かしながら、また集団、中規模の神崎、寺前などの規模も生かしながら教育を進めてるということで、差のない教育を目指しております。

○議長（安部 重助君） 教育課長。

○教育課長（松田 隆幸君） 保護者の方の考え方もいろいろある中で、確かに大きな学校でもまれてという意見もありますし、逆に今の小さな学校で学ぶことにメリットを感じてらっしゃる保護者の方もいらっしゃるというのが教育委員会に伝わってきておる意見でございます。

そういう中で現在の中でいきますと、校区という規制がある中で、現実には住所がある学校へ行くということが基本になっております。この予算、当初の予算の中では、今年度は当初の予算の中では組み込んでおりませんが、地域創生の中で、日本一の学校づくりというようなことで、小規模は小規模なりの有効な取り組みをしていこうということで予算化もされております。今年度の予算の中では、全町的に英語教育ということで、計画をしておりましたが、学校での取り組みが難しいということで、土曜チャレンジの中で英語教育を取り組もうという計画でおさまっておりますが、今後、先ほども言いましたようにそれぞれの学校が特色ある教育を、また町全体として特色ある教育を目指すような予算を組んで取り組んでいきたいというふうに考えておるところでございます。

○議長（安部 重助君） 藤原裕和議員。

○議員（1番 藤原 裕和君） そういう教育長なりの答弁を理解はするんです。ですが、ふと思出したんですけれども、以前、これは何年か前のことやと思うんですけれども、川上小学校、町長の地元やと思うんです。たしか入学生がなかったり、例えば1名だけの入学という、そういうケースも確かにあったと思うんです。そうした中で学校をできるだけ、児童が結構減ったと思うんですけれども、地元のそういう強い思いがあって、続けられなかったというんは理解はいたします。

そうした中で、町長がこういう教育の行政に少しでもこう意見が言えるというような方向が教育委員会のそういうような改正というんか、そういうことで聞いたようなこともあるんですけれども、町長にお尋ねします。

この小規模校は教育長は、ある一定の統合が進んだから、長谷小学校、越知谷という部分についてはその小規模校のそういうあり方というものを含めて、充実させたいというような答弁だったんですけれども、町長はそこら辺、川上小学校の関係で育てられてきて、そういうこれからの町内の小規模校をどうあるべきやというようなお考えなのか、お尋ねをいたします。

○議長（安部 重助君） 山名町長。

○町長（山名 宗悟君） 小規模校のこれからのあり方という質問でございます。

既に教育長、そしてまた教育課長が答弁をしているわけでございますが、教育審議会ということで、私も参加をさせていただいているところでありまして、やはり行政全般という形での教育というものを捉えたときに、特に今、地域創生、人口減少対策という中で町の活性化をいかに図っていくかという観点からいくと、やはりそれぞれの地域にある学校をいかに新たに勢いをつけていくかということが重要であろうというふうに思っております。

神河町においては、小規模校の統合は一定終了したというところでございます。しかしながら、長谷小学校、そして越知谷小学校も小規模校であります。これまでの流れからいけば、どんどん子供が減っていくので、統合をしていこうというそういった御意見も集落懇談会でも聞かせていただいたところでもありますし、私もこの就任当時、そういった考えもなかったわけではございません。しかしながら、今のこの日本の状況、そして神河町の状況、これから人口減少対策どう歯どめをかけていくかということを考えてときに、小規模校で町内の子供が減っていくからというか、出生数が減るからというところでの統合ということではなしに、自然減に対してはやっぱり社会増を勝ち取っていく、いわゆる交流人口から移住定住政策をさらに強化していきながら、小規模校での子供のこの生徒数の維持というものについて、真剣に考えていかなければいけないだろうというふうな考えで、私は思っております。

したがいまして、これからも移住政策というものをどんどん強化していかなければいけないと思っております。ということはどういうことかと言いますと、現役世代が神河町に移住をしていただくような政策をとらなければいけない、そこに雇用を創出していかなければいけないということになってきますので、そう考えますと、より大胆により強力に人口減少対策、企業誘致も含めて取り組んでいかなければいけないなというふうに思っております。

また、小学校、中学校だけではなくって、昨年から地域の活性化ということで、神崎高校に対しましても、地域活性化活動協力補助ですか、いう形で予算も計上させていただいたところですが、この公立高校は神河町における義務教育施設ではないにしろ、やはりこの神河町に公立高校があるということは、神河町の活性化にとってこれもう絶対にかけ離して考えられない施設であるというふうに考えております。

島根県の隠岐島の海士町の公立高校の例を見ていただきたいと思います。どれだけ努力をされて、独自の政策をとりながら、この高校を再生されているかということでございます。そういうことをこれから小規模の自治体、人口減少で悩んでいる自治体が考えていかなければいけないことだというふうに私自身、強い意思でもってこれから取り組んでまいりたいというふうに考えております。

○議長（安部 重助君） ほかにございますか。

教育課長。

○教育課長（松田 隆幸君） 先ほどの児童・生徒の数値が資料として持っておりましたのが出てきましたので、報告をさせていただきます。

幼・小・中全体の人口、児童数は1,030人でございます。小学校が603、幼稚園が116、中学校が311ということで、先ほど小学校800と言いましたが600の間違いでございました。

あわせて、昨日、藤原議員さんから御質問ありました幼稚園の保育料の軽減の対象の部分……。

○議長（安部 重助君） ちょっとこれは今のところまだ後で。

○教育課長（松田 隆幸君） はい、わかりました。

○議長（安部 重助君） ほかにございますか。

松山議員。

○議員（8番 松山 陽子君） 松山です。資料、本資料ですね、予算、87ページで小学校教育振興費の中の扶助費のところに、要保護、準要保護の方、子供さん、それから、特別支援学級の生徒の方への扶助費という形の数字を上げてらっしゃるんですけども、その説明資料のほうを見せていただきますと、その対象人数が書いてあるんですが、その対象人数が27年度から比べますと、小学生の場合が27年度が35名から28年度は48名に移ってます。それから、済みません。それはちょっと申しわけありません。訂正します。特別支援学級のことについてちょっと限って質問させていただきます。

平成27年につきましては17名、28年につきましては30名にふえております。それから、中学校のほうにつきましては、平成27年は5名、それが28年には12名にふえておるようです。これだけ特別支援学級で勉強される生徒さんがふえてきているという状況にある中で、それに対しての教員ですか、指導される先生方の配置についてはどのように考えておられるのでしょうか。

○議長（安部 重助君） 教育課長。

○教育課長（松田 隆幸君） 特支の子供たちに対する職員の配置につきましては、県の、県費の職員の配置もございまして、町の職員も配置をする予定で、人数的には大きく変わらないという形ですが、それぞれの学校の先生がお互い協力しながら、通級生徒であれば、2人入って対応するというような形に現在のところ予定をしておるところでございます。

○議長（安部 重助君） 松山議員。

○議員（8番 松山 陽子君） その生徒さんの身体的状況とかはいろいろさまざまだとは思いますが、やはり先生方の負担の大きい状況の中での、子供さんの生活となるとやはりどちらもちょっと大変なことに陥るかなというふうに思いますので、それだけ倍近く人数がふえてきているという状況ですので、それに対しての支援体制っていうのをよくよく見といていただきたいというふうに思います。

○議長（安部 重助君） 教育課長。

○教育課長（松田 隆幸君） 今、松山議員さんがおっしゃいましたように、それぞれ子供たちが違うということで、重度の子供さんもありますし、もう通級で対応できるというような子供さんもいらっしゃいますのでそれぞれの内容を十分把握しながら、対応していきたいというふうに思います。

○議長（安部 重助君） ほかにございますか。

資広議員。

○議員（5番 藤原 資広君） 5番、藤原でございます。93ページの社会教育総務費

の旅費のことなんですけど、招聘旅費が前年度と比べますと100万ほどふえとるんですけど、何か特別な講演か事業、計画されてるのでしょうか。

○議長（安部 重助君） 教育課長。

○教育課長（松田 隆幸君） これにつきましては、歴史文化基本構想、またふるさとづくり推進事業の中で、特に文化財関係の専門的な教授であったり、発掘調査員であったりを予定しております。その部分でかなり多くの招聘旅費というのがふえているという状況でございます。

○議長（安部 重助君） ほかにございますか。

小林議員。

○議員（10番 小林 和男君） 10番、小林です。89ページに筆耕業務委託料2万3,000円が予算化されてるんですけども、筆耕2万3,000円の金額から想像するとそんな大したボリュームじゃないと思うんですけども、教育関係の方は筆耕は、OA機器なんかは手なれたもんだと思うので、何でこんなものが予算化されなければならないのか、理由を教えてください。

○議長（安部 重助君） 教育課長。

○教育課長（松田 隆幸君） この筆耕につきましては、卒業証書の名前を書く筆耕だというふうに思っておりますが、もし間違っておるようでしたら、次の特別委員会のときに報告させていただきますが、卒業証書の名前を書いていただく部分の予算であると思います。以上です。

○議長（安部 重助君） ほかにございますか。

三谷議員。

○議員（9番 三谷 克巳君） 9番、三谷です。予算説明資料でいいますと、66ページになりますが、この中で土曜チャレンジ学習事業ということで、前年度よりも予算額で83万8,000円の増ということでございます。私自身はこの土曜チャレンジ学習は教育の中では、ふるさと意識を醸成するというか、ふるさとを愛するという言葉の目標の中でこの地域の力をかりて、子供たちの教育をするという部分で非常に大事な事業なのかなと思ってます。そして、そういう中でこう予算が昨年度よりも4倍近くふえたなという部分の中であります。確かに回数的に見ますと、去年の10回から20回という部分で回数が倍になってるんですが、内容見ますとこの英語活動がふえただけかなというように思いがあるんですが、この土曜チャレンジ学習について、その教育の基本計画に書いてありますような、その地域住民の力をかりるといいますか、によって子供を育てて地域を愛するという意識の、この分でのかわりというんですか、についてどのように考えてるかをお尋ねしたいと思います。

○議長（安部 重助君） 教育課長。

○教育課長（松田 隆幸君） ただいまの土曜チャレンジ学習の部分ですが、予算的には三谷議員さんがおっしゃいましたように、英語教育の活動をふやしていくという部分で

ございます。かみかわ教育創造プランの中の基本方針の中でも、ふるさと学習の充実、また体験活動の充実とあわせまして、国際化に対応した教育の充実というものを上げております。先ほども少し藤原議員さんのときにお話をしましたが、ふるさと教育の部分につきましては昨年度初めて取り組みまして、それをより充実した内容にしようということで、今年度、回数的には同じですが、取り組む予定にしております。

あわせまして、当初神河町の教育の特色ということで、国際化に対応した教育ということで、当初は5、6年生全員を対象に小学校の放課後を利用して、英語教育を推進していこうという計画をしておりましたが、少し指導者の確保の部分で難しいところがあったので、まず土曜チャレンジの中で、ふるさと学習とあわせまして、国際化に対応した教育という部分で英語活動を10回開催する予定にしたところでございます。以上です。

○議長（安部 重助君） ほかにございますか。

山下議員。

○議員（3番 山下 皓司君） 3番、山下です。予算説明資料のほうになるんですけども、69ページに10周年記念高原マラソン大会事業、これ廃目、ことしは予算化されてないということですね。これはそのとおりなんですけど、10周年記念という格好でこの高原マラソンを復活という形か、10周年の単発ものかわかりませんが、とりあえず合併当時続けておったのが途絶えて、そういう10周年という格好で復活と私は思うんですが、ことしは予算化されてないと、このことについて大変な労力、ボランティアの方の協力とかなかったらできないんですけれども、基本的にこれスポーツ振興なんか観光振興なんかということで、議論もあると思うんですけども、ここに科目、出ておりますので、教育委員会のほうの話になるんかわかりませんが、あとどういうふうにご検討おられますか。

○議長（安部 重助君） 教育課長。

○教育課長（松田 隆幸君） 10周年の記念マラソンにつきましては、今年度取り上げてないという部分で、教育委員会としましては、スポーツ教室事業の中で、高原ハイキングというものを新たに取り組みうということで取り組んでおるところでございます。10周年の記念マラソンにつきましては、実行委員会を最終開催をした中で、今後、例えば4年に1度とかいうようなことになるかもしれませんが、記念大会的に取り組むという可能性はありますが、この事業を毎年取り組むのは少し財政的にも運営的にも難しいのではないかとということで、今年度は中止になったという、今回はなくなったということで御理解をいただきたいというふうに思います。以上です。

○議長（安部 重助君） 山下議員。

○議員（3番 山下 皓司君） 3番、山下です。この事業については教育委員会だけではなしに、地域振興課、また地域の方、観光協会の方、またスポーツ、体育協会ですか、そういった非常に大勢の方の力によってこれが運営できると、当然お金の問題もあると

思うんですけどね。非常に大きな労力を要しているわけなんですけど、それも自分実務に携わらんとってそういうどこまでわかるんかということになるかもわかりませんが、苦勞が大きいということはよく承知しとるわけなんですけども、これもひとつ、当初の考え方としてはやはり高原のマラソンというものに非常に魅力を感じておられる方もたくさんいらっしゃるという実績もある、あったわけですから、教育課長がおっしゃったんが、その程度のことしかできないからとは思うんですけども、やはり必要な事業だという位置づけだけはひとつしておいていただきたいなというように思うんですけども、どうでしょうか。

○議長（安部 重助君） 教育課長。

○教育課長（松田 隆幸君） この高原マラソンにつきましては、山下議員さんがおっしゃいましたように、スポーツの振興という部分でいきますと、どちらかという町民向けではございませんので、スポーツの振興とあわせて観光、地域づくりという部分で取り組む必要がある事業だというふうに考えております。

今、山下議員さんがおっしゃったように、確かに魅力を感じて遠くから来られておりますので、そこらあたりも今後の検討課題とさせていただきたいというふうに考えるところでは。

○議長（安部 重助君） ほかがございますか。

〔質疑なし〕

○議長（安部 重助君） ないようでございますので、次に移る前に教育課のほうから発言の申し入れがあります。先日の歳入の件についての追加説明でございます。

教育課長。

○教育課長（松田 隆幸君） 教育課、松田です。昨日、藤原裕和議員さんから、幼稚園保育料の軽減に係る対象者はどれぐらいあるのかという御質問がありまして、幼稚園のほう少し把握、人数の把握までしておりませんでしたので、その部分について回答させていただきますと思います。幼稚園の来年度の対象予定人数が115名でございます。

その中で、第2子、第3子、またひとり親に係る軽減を受ける人数が79名、約70%、それ以外の方につきましては、軽減を受けないという形になりますが、その部分を町の事業として20%軽減をしておりますので、約30%、36名の方が第1子の対象者となります。あわせまして、第2子の46名の方は半額の軽減と合わせまして、それに対してまた20%の軽減ということで、合計20%軽減を受けられる方が82人の園児というような内訳になっております。金額的につきましては、トータルの軽減の影響額が、きのうも言いました約140万弱というところでございます。以上です。

○議長（安部 重助君） 次に、10款公債費から12款予備費、最後までをお願いいたします。

藤原資広議員。

○議員（5番 藤原 資広君） 5番、藤原でございます。説明資料の、ごめんなさい、

75ページ、公有財産のとこなんですけど、廃校となってます部分、例えば粟賀小学校、それから、大山小学校関係の土地の面積教えていただきたいのと、もう一点は、物品、77ページ、物品で車の台数載っとる一覧表あるんですけど、庁用車、結構、合併前の古い車輛たくさん使ってて、もう多分がたがたの車が多いんかと思うんですけども、たしか27年度もかなり車輛交換、更新されてると思うんですけど、28年度は1台の予定なんですけど、27、28合わせて何台ほど更新されるような格好なのか、その2点だけお願いいたします。

○議長（安部 重助君） 教育課長。

○教育課長（松田 隆幸君） 大山小学校と粟賀小学校の面積については今ちょっと手元に資料がございませんので、また後ほど御報告をさせていただきたいと思います。

○議長（安部 重助君） 総務課長。

○総務課長（前田 義人君） 総務課、前田です。車の更新計画についてですが、28年度は1台ということにしています。ただ、29年度に向かってというお話かなと思うんですが……（発言する者あり）あ、27ですか、27は済みません、うろ覚えですが、4台程度やったと。軽トラが多かったと思います。以上です。

○議長（安部 重助君） ほかにございますか。

山下議員。

○議員（3番 山下 皓司君） 3番、山下です。地方債の関係ですけれども、106ページに年度末、当該年度の現在高とか、いわゆる見込み調書がついております。これは1番から13番までまとめてあるんですけど、きのうだったか議員のほうから質問が出ておりました峰山のリラクシアの償還どうなっとんかというような質問があったわけですが、私は本来、ちょっとまた長くなりますけども、余り意見言わんほうがいいんですけど、起債のどないいうんですか、これも予算上がってますけども、いわゆる借入先とか借入利率とかいうようなことも予定額が上がるとるんですけども、いよいよその借りた結果というものが、5%以内いうのがほんまは何%やったかいうようなこととか、借入先も明確でない。そういう報告は一切いうか、余りこう受けてないというような実態を踏まえまして、繰り返しになりますけども、峰山のリラクシアの償還どないなっとんやいうような質問も出る、そういうこともありますので、私、上下水、それから、病院、それぞれ企業債明細表いうのがあるんですね、これが添付できないのか。私は個人的にまた古い話しますが、何回か財政担当課に話したんですけども、いや、膨大ですよというような理由でこれは個人的でしたんで、もらえなかったんですね。私はこれはずばり言いまして、流れ、それからまた議員として審議する中で、これはもう最低限の資料やと思うんです。ですから、この場で資料、今、一覧表にまとめておられると思います。これは交付税算入のときに絶対必要な資料ですので、手元にあるんですよ。それがなぜ出せないのかということと、やはり私は審議とか、それから、またどういう形でこの106ページの中身になっとんかいうことは、私は議会としても検証する責任があ

ると見とんでね、どうでしょうか。これ、後で議長のほうでもし出さん言うたったら、ちょっとそない言わんと出せよというようなこと言うてほしいないうような思いもあるんですけども、執行部としての考え方をまず教えてください。なぜ出せないんかという。

○議長（安部 重助君） 総務課財政特命参事。

○総務課参事兼財政特命参事（児島 修二君） 総務課、児島でございます。106ページの部分の明細につきましては、先ほど山下議員がおっしゃるとおり、私どものほうからこの起債の集計表でございまして、これを明細を出すということになれば、相当の分量になるということと、細かな区分けをしてございますので、一つの起債で2つの部分があったり、そういう部分があったりして、起債台帳そのものも少し複雑化をしております、これを明細を出せと言われてましたら、旧神崎、旧大河内の時代からの部分も含めて大変な量になるということで、提出につきましては、できないということでお答えをさせていただきました。

それと、当初予算におきます借り入れの部分の予定の起債名、あるいは充当割合、そして公債費の元利の算入といった部分の資料につきましては、今後はそれはその部分で審査をしていただく資料ということで、出す必要があるならば出していきたいとは思いますが、この106ページの明細につきましては、今のところはちょっと出せないというような状況でございます。

○議長（安部 重助君） 山下議員。

○議員（3番 山下 皓司君） 目的は事務量をふやす、そんなこと言うておりませんので、やはり審議する上に必要ですと、それから、借り入れたのが、これは毎年度、去年もそれ言いましたけど、27年度決算出るかどうかわかりませんが、それは積み重ねでいけるんですけど、私はやはりこの上下水道、病院も、病院についてはどないいうんですか、1事業ですけど、1カ所いうたらいいんですか、ですが上下水道なんかも非常にかず数が多い、もちろんこれより倍あるかぐらいのもう3倍なるかもわかりませんが、件数じゃないか、そのくらいのことわかるんですけど、やはり事務を執行しようと思うたら、それがなかったらできへん事務があるんですよ、例えば交付税算定しようと思うたら、基準財政需要額にどの程度入るかということなんか、それがなかったら出てきえへんのですわな。それ基準財政需要額に入る辺地債とかそういうもんだけは別にある。それも大体見えるんですけども、出せないということはないと思うんやね。事務的に出せない、事務量が多いから出せない。

しかし私は、それはあるんですから、何も一遍つくれば数字だけここ入れかえたら、もう今パソコンの時代ですからさっと出るんですよ。手書きの時代やったらどうか知りませんがね。ですから、この予算審議の中で出してくれということやなしに、将来にわたってそういうことをやってもらってるほうがいいんじゃないかなと、そういうふうに思います。

それでは、当然この企業会計でこれを出すと、出してもらっとるというのは、いわゆ

る企業会計の仕組みの中でそういうふうになっとなだと思っただけです。しかし、一般会計とか、いわゆる普通会計ですね、これについてももうちょっとたったら企業会計方式になるんですから、もしそういうことで義務づけられて企業会計のが出るとしたら、一般会計も同じことになるんが、もうそこに見えとるんでからね、事務という面だけで、それを出せませんというのはおかしいと思っただけです。だからもう一つ、違った方面で、例の公開条例の中で請求すれば出るんですか。

そういう形でもし、バツになるような部分に入るとるんやったら出す必要ないけども、住民から請求があればそれを出さんとあかん中に入ってると思っただけです。ですから、事務ということで出しませんということについては、それは時間的な問題であって、今出せ言るとるんやないですね。来年から出す。2年先に出す。そういうふうなことでもいいんやけども、やっぱり基本的なものを、やはり審議するサイドに公開していくんだというような姿勢を持ってもらわんと私あかんと思っただけです。これもう私、ここでこういうふうなこと言うのは、初めていう場合はこんなくどいこと言いません。いろんなやりとりした中で、どうも合点がいかんから、言いよるんであって、その辺事務的なこともあるんですけども、副町長のほうへちょっと振り向けたいと思います。私の言うてるのがちょっと資料の過剰請求やないかいうことであれば、それもまた違った面も考えんとあかんと思っただけです。ひとつよろしくお願いします。

○議長（安部 重助君） 副町長。

○副町長（細岡 重義君） 細岡でございます。起債ですね、私も財政していたころには今は、どんなような状況かわかりませんが、起債の台帳がございまして、それでそれによって年々、こう返済していくというようなのをずっとつづけておまして、最終的に27年度、28年度なれば、こういうようにして残高が残るという償還台帳です。それで、出しておりました。

そういう中で一つのを一本一本ずっと並べて保管しているということではございませんし、その一つ一つずっと並べてしておいたらそれをコピーすればいいんですけども、償還台帳、今どないしてるかちょっとわからないんですけども、償還台帳を1枚1枚コピーしてつくるというのは相当の事務量になると思っただけです。

今言われておりますように、公会計になって、そういうようなシステムがきちっとできて、コンピューターでぱっと出るということになれば出せると思っただけです。今、公会計になってない状況でありますし、今の段階で一つ一つの起債項目を出して、それを提示していくというのは本当に事務量としては大変であるというように思います。そういう中で、今、財政参事のほうはなかなかそれができないというようなことであると思っただけです。

また、それを公開してというような公開請求が出たらどうやということになれば、それはそれでその部分だけを公開というようなことの手続によってすると思っただけです。今までの起債全てを網羅して出せ、それを皆さんに出せということは、ちょっと今の段

階では相当な分量になるというように私もそういうふうに思いますので、それができるかどうかというのは今返事ができませんので、また中での協議をさせていただきたいというように思います。

○議長（安部 重助君） 財政特命参事。

○総務課参事兼財政特命参事（児島 修二君） 総務課、児島でございます。先ほど、山下議員が公会計によって上下水、あるいは、病院並みのような書類になるということの中で出てくるだろうということをおっしゃられましたけども、この公会計の整備といいますのは、決算を受けまして、それを財務書類の企業会計並みの仕分けをしていきながら変換をして4つの財務書類を出していくわけございまして、何もこの予算書そのものが上下水道、あるいは病院並みの様式に変わるというものでもないということで、様式については現金主義のこの様式が改正がない限り続くということで、地方自治法に定められております部分のこの調書になるわけです。

そして、山下議員おっしゃられるそういう詳細な部分につきましては、今後、どのような形で出せるのか、一度研究、検討してみまして、可能な範囲の中で提供できるような部分で考えさせていただきたいと思いますので、いましばらくお待ちいただければと思います。

○議長（安部 重助君） 山下議員。

○議員（3番 山下 皓司君） よくわかりました。ただ、私この106ページの表、これえらい事務的な話になってくるかわかりませんが、これつくろう思うたら、もとなかったらできへんのですよ。今、副町長が言われたように今の時代に台帳1枚1枚つくっていうんやなしに、もう起債が例えば1億借りたとかいうことなれば、きちっとその分で利率が何ぼで元利償還表がついとるわけですから、それがそこへ、どないいうですか、もとのもんへ入力されて、それを積み重ねたもんがこの表だと思うんですよ。もとがあるんですわ。もとなかったらこんな表をつくられへんのですよ。そのこと言うんです。余り昔のことやめときますけども、要は副町長が言われた時代もあったんですわ。しかしその時分でも手書きでもこの表つくるためにやりよったんですよ。今はパソコンの時代でもうエクセルですか、何か使うたら集計もぱっと出るような時代に、そんな副町長のようなこと言われたらもうちょっと私も詰まってしまうわ。やっぱり今に合うたような格好で、しかし、言われたその会計区分の企業会計云々というのちょっとまだ見えませんので、間違ごうとったかもわかりませんが、もとがあるということだけは、もとがあってこのところへ入力して年々数値が変わっていきよんやぐらいのことは十分見えますんで、今すぐと言いません。参事が言われたとおり、そういうことが必要だというようにやっぱり財政担当のほうもこんな、私らできゅっと握っておったらいいんやという姿勢はやめてほしいということも含めてのお願いですので、よろしく願います。

○議長（安部 重助君） 財政特命参事。

○総務課参事兼財政特命参事（児島 修二君） 総務課、児島でございます。平成28年度におきまして、起債システムの改修と申しますか、システム改修をする予定もございまして、その辺のあたりの部分も出せるようなシステムの中で考えていきたいと、このように思いますので、その辺、どのような形になるかわかりませんが、試行錯誤しながらちょっと検討はさせていただきたいと思っております。

○議長（安部 重助君） ほかにございますか。

病院次長。

○病院事務次長兼医事課長（浅田 譲二君） 病院の浅田でございます。昨日の藤原資広議員さん、それから、先ほどの山下皓司議員さんのほうから、地方債ということで、峰山高原ホテルの関係につきまして御質問がございまして、当時、私が担当しとる段階での現状についての御説明をさせていただければというふうに思っております。

県が平成12年3月にそれまでございました兵庫大河内高原公園都市構想の撤退、これにつきましては、阪神・淡路大震災、またバブルの崩壊、そういったものから国のほうからの大きな補助が受けられないということで、規模を縮小し平成12年3月に学識経験者を初めとする自然と健康の郷大河内高原基本計画が策定をされました。それを受けまして、まず砥峰高原内に現状の自然交流館、これは県費で全て計画を策定され、実施に移られ、平成14年4月の13日だったと思っておりますが、知事をお招きしオープニングをしたという経緯がございまして、あわせて、その自然と健康の郷大河内高原の計画の中に簡易保険レクリエーションセンター跡地に滞在型の健康づくり施設を整備することが決まりまして、詳細な数値は把握いたしてはおりませんが、建設工事費12億2,000万、それから備品購入費1,500万、事務費その他もろもろで総額、建設工事そのものに係る経費は14億6,000万余りだったと思っております。

そして、その財源につきましては、全額県費で対応するという中で進めておりましたが、県のほうも財源的なものがなく、地域総合整備事業債を75%発行し、その残分25%については、平成14年度に3億7,000万ほどの補助金を県費で受けております。そして毎年の償還部分について県費から補助をいただいておりますと、償還分について県から補助をいただいておりますというのが今の償還部分でございまして、現状の滞在型ホテル、備品、そういったものについての建設当時の財源については一切町費を充当していないという状況でございます。

県の補助の中にも一部、地域総合整備事業債ですので、当時交付税の中で旧大河内の町の財政力に応じて、交付税算入の地域総合整備事業債の算入率が違っておりました。その分も加味しながら県のほうから補助をいただいておりますというのが現状でございますので、昨日の御質問とあわせて私の現状で知る上での御報告とさせていただきます。以上でございます。

○議長（安部 重助君） 財政特命参事。

○総務課参事兼財政特命参事（児島 修二君） 総務課、児島でございます。先ほど、浅

田次長のほうから当時の状況等をお話をさせていただきました。

私のほうは、現在、28年度の当初予算の中で県から入ります4,714万3,000円の内訳を申し上げます。平成13年度にその工事費、工事管理費として起債を発行した借入額が3,500万、その部分の28年度の償還額が294万7,000円、そのうち補助金が137万7,000円でございます。

続きまして、平成14年、これが本体工事になります10億3,630万、起債の償還が8,714万1,000円、県の補助金が4,069万5,000円、それと平成20年度、21年度で浄水施設の整備をいたしております。その部分が平成20年度は1,290万の借り入れでございます。それに対しまして、償還額が169万6,000円、補助金が34万円でございます。平成21年度の浄水施設の本体工事が1億2,440万、そして28年度が償還が1,615万1,000円で県の補助金が323万1,000円、そして平成24年度に行いましたリラクシアの空調設備の改修工事の借り入れが5,850万円、その償還金が750万円、県の補助金が150万円でございます、トータルで4,714万3,000円の収入を現在予定をしているところでございます。

○議長（安部 重助君） ほかに質疑ございますか。

〔質疑なし〕

○議長（安部 重助君） ほかないようでございますので、それでは、ここから総括に入ります。総括で質疑がございましたらお願いいたします。

財政特命参事。

○総務課参事兼財政特命参事（児島 修二君） 総務課、児島でございます。昨日、お配りをいたしました平成28年度当初予算の区要望事業の表につきまして、少し説明をさせていただきます。

○議長（安部 重助君） 皆さん、資料よろしいですか。ありますか。

○総務課参事兼財政特命参事（児島 修二君） まず、1枚目、2枚目につきましては、それぞれ区の要望の箇所でございます。

①と記載しているものが第一要望、そして②が第二要望ということで、その隣に書いてある数字が1カ所、あるいは2カ所というところで見たいと思います。

同じように2ページ目も見たいと思います。それと、合計につきましては、7,803万7,000円ということで、それぞれ財源内訳を記入をさせていただきます、一般財源につきましては、3,808万7,000円の一般財源を使いながら28年度は区要望に対応していきたいと、このように考えております。

3ページ以降につきましては、建設課所管の部分のそれぞれの区要望のあったところの箇所でございます。ここで一つ、3ページの下の方に500%ということになりますけども、50%の誤りでございますので、訂正をお願いしたいと思います。

以降、4ページ以降につきましてもそれぞれ区要望にあったところの箇所、事業量等の記載をしておりますので、これを見ていただいて参考にしていただければと思います。

以上でございます。

○議長（安部 重助君） それでは、総括で質疑を受けます。

建設課長。

○建設課長（真弓 俊英君） 建設課、真弓でございます。昨日、山下議員さんから御質問にありました千ヶ峰・三国岳線の事業の完了予定でございますが、県のほうに問い合わせしましたところ、今のところ平成32年度の予定ということでお聞きしております。以上でございます。よろしくお願いいたします。

○議長（安部 重助君） それでは、質疑を受けます。

藤原裕和議員。

○議員（1番 藤原 裕和君） 1番、藤原です。ただいま、集落、区要望という説明をしていただきました。1ページ目を各集落ごとの要望箇所、第一希望とかそういう部分で表が載っております。そうした中で、例えば大畑区と福本区と柏尾区、それから大山区、それからこちらのほうは峠区ですね。峠、為信区、こういう部分が空欄になっただけですけども、ここら辺についてどのような状況なのかと、それから、実はこれ具体的に箇所の話をするんですけども、実は福本区の区要望が以前私も少し話を聞いた部分もあって、建設課のほうへ要望が上がってるんですけども、実は老人ホームの特養のうぐいす荘へ入る道路が大変傷んでおるということで、建設課でも特に今の建設課長なんか、御苦労されてアスファルトがぼこぼことか、それからあそこの谷が水が出るという、あれは地名で言うたら、原谷かそういうような谷川部分の排水が全然切られてないところに粟賀財産区のそういう用地やったと思うんですけども、それで老人ホームの建設がされたと伺ってるんですけども、あそこは町長なんかそういうお目にかかっておるといふこともあったりされとるんですけども、それで実はあそこも何とか道をしてほしいというようなことで、区要望が上がってるんですけども、こういう部分でどういふような取り扱いが各集落、例えば今の例も上げたらほかの集落もどういふ形でこういう一覧表でここを工事していこうとか、第二、集落によったら2つ出とることとか、いろいろあるんですけども、そこら辺については基準があるのかなのか、それとも福本区については何か特殊な事情があるんかという部分もお尋ねをいたします。

○議長（安部 重助君） 建設課長。

○建設課長（真弓 俊英君） 建設課、真弓でございます。大畑区の空欄につきましては、何ページやったか、4ページの治山治水補助事業のところには該当が1カ所ございますので、その一番1ページの部分の作畑の部分の治山治水がこの下へおりののかなというふうに思います。

それから、福本区の先ほど言われました、うぐいす荘へ入る道路に関しましては、ちょっと予算の段階で送ってほしいということで、財政との協議で今回は見送りとなっております。

それから、あと峠等につきましては、今回区要望ございませんかという問い合わせを

したところ、なかったということで、この総括のところには上がってございません。簡単ですけど、以上でございます。

○議長（安部 重助君） 藤原裕和議員。

○議員（1番 藤原 裕和君） お尋ねしたいのは、柏尾区、為信区もですか、空欄になっとる部分をお尋ねしとんですけれども。

○議長（安部 重助君） 建設課長。

○建設課長（真弓 俊英君） 建設課、真弓でございます。柏尾区と大山区についても、昨年の末に区要望ございませんかということでお問い合わせしたところ、ございませんでしたので、今回のところには上がっておりません。

それから、基準につきましては、区長さんと相談しながら区要望を2カ所ございませんかということでお聞きする中で、あった区のところを予算化させていただいております。以上でございます。

○議長（安部 重助君） 藤原資広君。

○議員（5番 藤原 資広君） 5番、藤原でございます。一番初め、区要望事業されたときに、各区でそれぞれ要望があったと思うんですけども、その要望があったやつを全て完了してるんですか。

○議長（安部 重助君） 建設課長。

○建設課長（真弓 俊英君） ちょっとどの程度っていうのは今資料がございませんので、わかりませんが、25年、26年、27年と区要望事業いただいた中で、要望たくさんあると思います。その中で毎年第一要望、第二要望というような形で区長さんと相談させていただきながら、予算化させていただいております。まだ、たくさん区の要望ございますので、要望いただいている部分全てできているとは限りませんので、また継続しての取り組みをしていくことになろうかと思っております。以上でございます。

○議長（安部 重助君） 藤原資広議員。

○議員（5番 藤原 資広君） 5番、藤原でございます。そしたら一番初め、区要望あった第一要望、第二要望が完了して新たに次のことやったらわかるんですけども、毎年毎年、さらきの見直しという意味合いでよろしいんですか。

○議長（安部 重助君） 建設課長。

○建設課長（真弓 俊英君） 継続していただいている部分もその年度で、一応25年度で1、2が終わりましたら、その引き続きいただいているたくさんの方の要望の中から次の年度の第一要望、第二要望とされる場合もありますし、新たにこれを第一要望としてほしいという場合もございますので、そのあたりは柔軟に対応させていただいてるところでございます。以上です。

○議長（安部 重助君） 副町長。

○副町長（細岡 重義君） 細岡でございます。区からの要望につきましては、地元で行う要望、それから、町で行う要望、県で行う、まだ国で行う要望、たくさんございませ

て、国、県については町からそれぞれやっってくださいという要望を出して、そしてそれをしていただくと。当然、区からの要望もたくさんございます。

それから、町につきましては福本ですと、神崎・市川線の工事を町がやっております。そういう中で町としても順番を決めてやっているという状況で、今ここに上がっているのは、区単位でやられるその要望をこちらがやるという、町道も含めてとなるんですけども、そういうような中身でございますので、本当にたくさんの要望はいただいておりますけども、半分ぐらいが県とか国とか、そういうような大きな町に対しての要望とかいうのも入っておりますので、それを全て1、2として上げてるといっわけではございませんので、御了解願いたいと思います。

○議長（安部 重助君） ほかにございますか。

藤森議員。

○議員（11番 藤森 正晴君） 11番、藤森です。町長、観光振興に力を入れるという形で、ことしの予算を見る中で、大河内高原ゾーン、そして銀の馬車道、越知川名水街道、この3つのゾーンをという形で取り組まれておるわけなんですけど、今回の予算を見る中で、残念ながら越知川名水街道ゾーンについて余りこう予算的なものは見えてこないという中で、きのう越知川の活性化という形でそれぞれ議員の中からの質問が出たと思います。越知川にアユの復活とかそういう活気を戻そうという中で、それぞれ3漁協がある中で、アユといった形に対しての補助的なものはちょっと厳しいいうか難しいんじゃないかというような思いであったんですけど、やはり越知川名水といいながら、越知谷小学校の校歌にもアユとかいろんな形の言葉が入ってきてたり、アユの絵も出る中で、やはりその姿がないのが現状であり、これは一つ町として本当の観光とする中で、考えるべきことであると私は思うんですけど、そこらあたりの思いをいま一つその漁協に託して任せとるからじゃなしに、行政としてやはり本当に取り組むべきではないかと私は考えるんですけど。

○議長（安部 重助君） 町長。

○町長（山名 宗悟君） この3つのゾーンを活用した観光振興政策ということで、特に越知川名水街道についての御質問をいただいたところでございます。

昨日の質問の中でこれからのこの清流を活用したまちづくりという点で私も、私の考えを述べさせていただきました。藤森議員の御質問にあるように、これまで漁協への補助金についてはそれぞれ共通して年間50万円の補助をしてきております。それが主にこのアユの放流というところが大きい部分を占めていたのかなというふうに思っております。

アユをめぐる状況についても、きのう申し上げたところでございます。そのいろんな対策を講じていきながら、新たな川を活用したまちづくりというものは、今後考えていかなければいけないということもきのう述べさせていただきました。その考えをもとにこれから方向、どういうんですかね、政策というものについて具体化していかなければ

いだろうなというふうに思っております。しかしながら、この行政主導でというのは当然であろうかと思いますが、やはりこういったものは、地域の盛り上がりというものが非常にこう重要だろうなというふうに思っております。

お金が幾らあってもやはりそれぞれの地域がじゃあ、自分たちで何をやろう、一緒になって取り組もうというふうないろいろなこういう盛り上がりが出てこそ、大きなうねりとなっていくかなというふうに思っております。

きのうも少し申し上げましたが、内水面漁協の関係で県も一緒になってこれからのどういうんですか、活性化を図っていかうではないかということで、グリーンエコーを基地にしていきながら、毎年事業展開するとなっております。

ですので、その中で行政としてもどういうことをやるべきなのかというところは、考えていきたいですし、その場にそれぞれの3漁協の役員の方々も来られますので、その内水面漁協のそういった協議会が、さらに神河町での何かこう新たな取り組みになっていかなかなというふうなところは私自身期待をしているところでありますので、これからは藤森議員もアユにつきましては、以前からいろいろと協力いただいておりますので、これまで蓄積されましたいろんな知恵をおかしていただければというふうに思うところであります。

○議長（安部 重助君） 藤森議員。

○議員（11番 藤森 正晴君） 11番、藤森です。県の内水面については、去年なりグリーンエコーで会議を持たれて、そのときに現の局の女性が事務局長されとります。宮脇、ちょっと名前間違えとるかもわかりませんが、その人が私とも来られました。揖保川の関係者と一緒にちょうどおりましたんで、来て、この越知川にこんなすばらしい川があるのに、アユの何ができない、何ですかというようなことを非常に残念がるというか、寂しがられました。

というのは、そのときはまだ河川の改修工事が完全に終わってない現状もある中で、終わればという形の何を期待されて、もしあの私のほうでできることあれば言うてくれましたら力になりますよという言葉もかけていただいております。そんな中で、漁協も何もしないじゃなしに、力を入れてやっております。遡上アユをくみ上げてとか、またお金がないから資金を、基金を集めてアユ基金を集めて放流しようという形で去年、おとしはそういう形で、400キロ余りの放流量の基金が集まりまして、そして去年は集めたんですけど、基金を募ったんですけど、半分ほどの200キロ余りの放流の金額しかなくて、そういった放流になったわけなんですけど、その何は逆効果であって、やはり越知川には最低800キロから1トン近いアユの放流が過去のデータでは、すれぱにぎわい、潤いがあります。

だから、その半分以下の放流量であるがために、やはり客が少ないという形で売り上げが上がらない。また、マイナスになってしまうという現状が続いて、漁協に資金がなくなったということなんです。だから、そこらあたりをしっかりと受けとめていただき

まして、漁協も資金がないので、町のほうで何とか補助とか、資金繰りをしてくだらないだろうかという形の話はもし出るかもわかりません。そうしたら、黒字になることは間違いないと思いますし、1年に一遍にということは無理かもわかりませんが、少しずつもうけの中から還元しますよという、スキー場の話じゃないけれど、そういうこともありかなと思うようなことも思います。また、そういうことがあるときには、ひとつ行政として耳を傾けていただけたらと思うんですけど、いかがでしょうか。

○議長（安部 重助君） 山名町長。

○町長（山名 宗悟君） 越知川漁協につきましては、もう自主的な取り組みということで、この遡上アユの放流もされているというところは私自身承知しているところであります。もう大いに応援していきたいというふうに考えてはおります。今後、こういった方向、こういった取り組みがいいのかということはお互い協議していければというふうに思っております。

事務局も今現在役場が受けているという状況もございますので、神河町3漁協ありますから、3漁協としてこういった方向性で臨んでいくのかということも含めて今後の検討課題としていきたいというふうに考えております。

○議長（安部 重助君） ほかにございますか。

藤森議員。

○議員（11番 藤森 正晴君） 11番、藤森です。実はきのうの神戸新聞の記事にこの予算についての記事が記載されました。ちょうど1年前もスキー場という形で記事が載ったわけなんですけど、私その記事を見る限りの中では、この峰山高原スキー場の整備に着手するという、こういう表現が出てくるわけなんです。去年も言うたんですけど、今協議中でいろいろ審議がなされておる中で、結論的な文言じゃないかと受け取り方にはとられます。町民の方もきのうもそういう声が入ってきました。もうやることに決まったんかという思いがありますので、やはりそういうマスコミが先、先行くがためにかえっていろんな形の問題なり、支障が出てくるということもありますので、新聞社やマスコミにやはり載せていただくのは結構なんですけれど、そこらあたりの表現の仕方をやはりしっかりとと言うて、誤解のないような形の報道というものが必要だろうと思うんですけど、いかがでしょうか。

○議長（安部 重助君） 町長。

○町長（山名 宗悟君） 今定例議会の最大の焦点といいますか、それはやっぱり峰山高原におけるスキー場建設であろうというふうに私思っております。

藤森議員の御質問であります昨日の新聞の記事ですね。表現ですね。これはその前に神河町、平成28年度の予算について提案というふうになっているわけがございますから、予算については何をやるにも議会の承認を得てこそ実行に移せるということでございます。そして、私ども提出する執行部の思いとしては、この事業を実施するという、そういう思いで予算を組ませているわけでありまして、するかもしれないで予算は組みま

せん。ですから、そこは理解をしていただかなければいけないというふうに思っております。実施する、でも議会の議決を得てこそ実施ができるわけでございます。そこをぜひ町民の皆様にも質問があればお答えしていただければというふうに思うわけでございます。

そして、ちょうど質問もいただきましたので、きょうは本会議ということで、このケーブルテレビをごらんいただいている町民の皆様もいらっしゃいますので、私は今定例議会、所信表明の中、また各議案の提案説明もさせていただいたところでございますが、特に昨日からのこの質問等について、町民の皆様方もわかりにくい部分があったのではないかなというふうに思っておりますので、よく議員の皆様方からもこのケーブルテレビのこの画面を通じて説明をしてほしいといった、そういった要望もよくいただきますので、少し時間をいただいて申しわけございませんが、おさらいをさせていただきたいというふうに思うわけでございます。

まず、この峰山高原スキー場整備計画について、そもそもの出発点は峰山高原ホテルリラクシアの指定管理問題からスタートしたところでございます。そしてその後に、このスキー場の構想というものが持ち上がってきたわけでありまして。そしてこのスキー場構想につきましても、これまで提案説明でも申し上げてきましたが、そしてまたきょう浅田次長のほうから大河内高原公園化都市構想についてのお話もありました。平成2年に県の兵庫大河内高原公園都市構想の中で峰山地区のスキー場、スポーツレジャーゾーンの中にスキー場構想というのが位置づけられたものであったという点を、ぜひ議員初め町民の皆様も御確認いただければというふうに思うわけでございます。

昨年の1月以降、いろいろと全員協議会では2回、そして産業建設常任委員会では8回、そのうち昨年12月2回の委員会の中では、全員議員が出席をされる中での慎重審議を重ねていただいてまいったわけでございます。

さて、そのような中でこのたび私も執行部より、一括提案をさせていただきました、平成28年度予算に関連する第15号議案から第18号議案の辺地に係る公共的施設の総合整備計画の策定の件につきましては、総務文教常任委員会においてその審議を付託することとされたわけでございます。

そのことを受けまして、昨日町執行部といたしまして、3月3日ですが、第18号議案の上小田辺地に限ってその内容について、産業建設常任委員会で審議、調査されてきた経過を踏まえますと、当然ながら産業建設常任委員会としての審議結果を踏まえた上で、総務文教常任委員会に付託を行うべきとの要請をさせていただいたわけでございます。このことを受けまして、神河町議会議長として全議員に対して産業建設常任委員会での審議の賛否について諮られまして、その結果、7名の議員が議会運営委員会報告のとおり総務文教常任委員会での付託に賛成をされ、4名の議員が賛成をされなかったわけでございます。賛成をされなかった4名の議員は全て産業建設常任委員会の委員でございました。

このことは従来どおり辺地計画の作成、協議が財政部門、そして県の事前協議が必要であり、兵庫県の市町振興課を窓口とするところからの総務文教常任委員会付託であるという賛成の立場、一方で本件については、この間、産業建設常任委員会で審議、調査を進めてきており、現に休会中の総務文教常任委員会においてもこの件における内容説明はされていないとの判断によるこの4名の議員の賛成をされなかったという結果であったと受けとめるわけでございます。

さて、そのように考えますと、8名で構成する総務文教常任委員会の所管権限はあくまでも総務課所管に係る計画における妥当性、言い換えれば慣例による県の協議が調っているかどうかということが判断の重要なポイントとなってまいるのであるのではないかと考えるわけでございます。

そのことを踏まえまして、このたびの第15号議案から第18号議案に係る兵庫県との協議経過につきましては、平成28年2月1日付で作畑・新田辺地、大畑辺地、上越知辺地、上小田辺地に係る総合整備計画の協議について、平成28年2月25日付の地振第1182号により兵庫県知事から異議なしの旨、回答をいただいていることを改めて報告させていただきたいと思っております。

繰り返しになりますが、辺地計画については、県から異議なしの回答をいただいているということでございます。全ての辺地について、額の確定は9月ごろになる、したがって現時点では不明であるということは、これはこれまでも説明をしました。そもそもリラクシアの運営と指定管理問題から出発したこのスキー場問題であるということ、そしてまた27年4月からはマックアース社が指定管理となってホテル経営とともに冬場の集客対策からスキー場計画が浮上しております。平成27年1月から県とともにスキー場整備に向けて始動もしてまいりました。

大河内高原、リーディングプロジェクトによる県の支援、その支援による「神河が送る極上の冬時間」につきましては、現在インバウンド600人を見込んでいるわけでありまして。

県の環境審議会で公園計画変更が必要となって、この3月18日に答申が出る見込みとなっております。その審議会の中では希少動植物含め、シーズン通じた高原の魅力発信を引き続き行うというふうにならされております。そして、雇用、地域内外の経済循環、経済効果については、この間の委員会の中でも申し上げたと思っておりますが、総額4億2,600万円相当に効果が出るだろうというふうにも言っております。財源については、辺地債を基本に町の一般財源を投じないということでございます。既に示しております辺地債の残2億4,000万円については、約3,000万から3,500万円をこの年間、事業者から協力金として町に納入していただくということでありまして、地域総合戦略に位置づける重点事業でこれは昨年10月の臨時議会で承認をいただいております。2年間で完結、そして工事は予算のつき方により実施をしてみたいと考えております。

ただし、先行して造成工事の実施設計及び許認可申請、そしてリフト、人工降雪機、

センターハウス実施設計及び許認可申請のスタートをするということはもう既に兵庫県と確認済みでございます。

議会对応として、先ほども申しましたが、全員協議会は2回、産業建設常任委員会は8回、その都度質問に答えてまいりました。議会だよりは42号から45号でも審議経過の報告がなされているところでございます。12月4日と12月11日には全議員の方々が出席をし、峰山高原スキー場開発計画の進捗状況確認を行っていただいています。参考までにホテル指定管理者であるマックアース社は全国で34カ所のスキー場、28のホテルの経営、本社は養父市、資本金は1億1,000万円、グループ全体社員280名。社長の一ノ本達己氏は、スキーの国体選手、自分を育ててくれたスキーで恩返しをしたい。その地域にしかない役割を明確化をして地域を再生するという基本理念で今運営されているところであります。

そして、峰山高原は非常にアクセスがよいというふうなことで、先日テレビ大阪の番組でも1時間の番組がつくられておりました。兵庫県の支援という点でいえば、28年2月18日の兵庫県議会の中でも井戸知事の提案説明の中で、スキー場構想について大河内高原の活性化について言及していただいているところでございますし、また、3月1日の県議会における北口県会議員の兵庫県におけるウインタースポーツと地域の振興についての質問に対し、知事からは神河町スキー場計画についてが言及されているわけでございます。

そのことからこの辺地計画そのものが妥当性があるという、そういった判断の中で異議なしの回答がいただいているということを再度申し上げておきたいというふうに思うわけでございます。

なお、この辺地に係る公共施設の総合整備計画の策定につきましては、神河町議会における前回提案は平成24年3月議会において第23号議案で御提案をさせていただきましたが、第3日目の本会議における議論を踏まえて、即決であったことを申し上げまして、少しこの間の経過についてのスキー場整備計画の説明を申し上げさせていただきました。

来週から始まる総務委員会での付託審議、そして引き続きの平成28年度予算特別委員会における審議について、さらに深い御理解の中で審議を賜ればというふうに思うわけでございます。

○議長（安部 重助君） ただいま町長のほうから、大変28年度の予算についての思い、また、特に18号議案についての思いを今熱弁され、言われました。この中で私、ちょっとひっかかったことにつきましては、町長から要請文が3月の3日、開会前に町長のほうからということで、副町長並びに総務課長から、その要請文を持ってこられたわけでございますけれども、その要請文について、私ちょっと開会までの時間がなかったもので、中身をよう読んでおりませんでした。その後、時間があつたときに少し読ませていただいて、ちょっと中身の意味がわからなかったんで、すぐに議会運営委員会を開き

まして、その場に副町長と総務課長に来ていただいて、この要請文はどういう意味があるんですかという形の問い合わせをさせていただいたところでございます。そういった中で、一応議運でこういう審議はさせていただきました。また、担当の産業建設常任委員長とも話をさせていただきました。

その中で、この要請文については、全員には諮っておりません。これは先ほど町長言がわれましたけれども、この要請文について全員に諮られたということでもございましたけれども、これは議運で諮っただけのことで、全員にはお諮りしておりません。また、この文書についても皆さんには言ってないと思います。

以上で、ちょっと答弁しておきますけれども、そういうことでございますので、履き違えのないように、ひとつお願いしたいと思います。

町長。

○議員（2番 藤原 日順君） ちょっと発言許可をお願いします。

○議長（安部 重助君） 先に町長に。

○町長（山名 宗悟君） 私は、先ほどの発言の中で申し上げました、きのうからの議会審議というところで、町民の皆様もこの画面を通じて議会を見られているわけございまして、そう考えますと、昨日の総務委員会付託についての採決をされるときに、議員の皆様、先ほど議長が言われました、全員協議会はしていないので、その文書の内容については報告してないというふうな中で、この採決をとられること自体が、なかなかわからない中で採決ということになったのではないかなというふうに思いますし、また、テレビをごらんの町民の皆様はさらにわかりにくい議会の、この採決ではなかったかなということを私思いましたので、重要な案件でございます。そういうところで議会の議員各位、あわせて町民の皆様にはわかりやすい説明をしなければいけないだろうということで、御説明をさせていただいたところでございます。よろしく願いいたします。

○議長（安部 重助君） 藤原日順議員。

○議員（2番 藤原 日順君） 2番、藤原でございます。先ほどの町長の発言なんですけれども、町長と議会の二元代表制そのものを侵害するというか、発言ではないかなというふうに思います。そもそも町長と議会っていうのは、それぞれの立場で議案を提案する、審議していくというのが本来の二元代表制でありまして、先ほどの発言の中で、県の事前協議が調っているかどうか判断基準になるとおっしゃいましたけれども、その判断基準については議会独自が持つべきものであって、町長からとやかく言われる筋合いは一切ない。議会議員として、それがどうなのか、目的がどうなのか、財政的な措置がどうなっているのかということ独自で審査するのが議会であって、その判断基準を町長から押しつけられる筋合いは一切ないというふうに考えます。しかも、追認せよというような言い方でございましたけれども、それは議会に対する侵害行為であるというように私は思います。以上です。

○議長（安部 重助君） 町長。

○町長（山名 宗悟君） 私は、この地方議会におけるルールというのは二元代表制であるということを常に基本に置いているわけでございます。そして、私は先ほどはこれまでの流れを説明させていただいたわけでございまして、そして、これまでの辺地計画における流れも、過去の議会の運営経過を踏まえて御説明をしたのみであって、兵庫県との協議が済んでいるというところは、これは事実であって、それを、事実を述べただけでございまして、決して議会に対する侵害であるとか、そういうふうな気持ちは毛頭持っていないわけでございます。

○議長（安部 重助君） ここで私のほうからも少しお話しさせていただきますけれども、私、議長といいますのも、私はもう中立の立場で、公平な立場で物を言わせていただくわけでございます。そういった中で、誰に指示するというのもございませぬ。しかしながら、議会運営委員会で決まったことを議会運営委員長の方から本会議の場で報告されました。それについて、後の会議の運営は議長にお任せするという形でございませぬ。これは私の判断でいろいろと運営していったあたり前かと思ひます。そういった中で、きのうのような状況になったんですけれども、私は私の、議会運営委員会を尊重して、私の判断でああいう形の取り計らいをしたわけでございませぬ。以上です。

ここで休憩いたします。（発言する者あり）いや、もう休憩宣言しましたんで、始まってからまたお聞きします。55分。

午前10時36分休憩

午前10時55分再開

○議長（安部 重助君） 再開します。

質疑を受けます。

廣納議員。

○議員（6番 廣納 良幸君） 6番、廣納です。ただいま休憩が解かれて、少し、どないいうんか、私もちょっとトーンダウンしてきてますけど、町長が今、休憩前に述べられたことは経緯、経過、事実を話されて、それを議会がどういうふうに判断していくかという問題だけであって、それを逆に議員に対する圧力とか、そういう意味にとられるということは、逆に執行部側として、また町長として、いわゆる侵害と思われるところもあるんじゃないかと思うんですけれども、それはなぜか、このような言葉が出て、こういう議会に今回はなっているかということ自体を皆さんにも、執行部側にも、もう一度整理をして考えていただきたいというのは、それだけ神河町内を二分しかねない大きな問題であると捉えているからであって、知らないがゆえに疑問がたくさん生まれ、知っているからこそ、その奥をまた追求したいという気持ちが生まれ、逆に漠然とすばらしいことだと思ふ方もおられれば、漠然と無謀やと思われる方も、要するに段階があるわけですね。段階があるんやから、その段階を少しずつ縮めていくのが我々の仕事でもあり、行政側の仕事でもあるんですよ。だから、どちらの意見も私らも聞いてます。

あんなことしてどないすんやおまえ、将来、神河町、すぐなくなってしまうぞ、借金だらけで、違うんですわいうことで、それこそ5分が10分、10分が1時間となるぐらいしたら、あっ、そうか、そないなっとんかと、それでもあかんという人もおられる、だから、それは感覚的なんですよ、はっきり言うて。財政的にはこうこうこう、そんな難しいこと言うたって、俺わからへん、わからへんけど、感覚的にあかんぞと言う方、ああ、そうですか、せやけどね、今からどうして神河町を盛り上げていこうかという熱意を町長が今語られてるんで、我々も真剣に、常に真剣ですよ。これだけ真剣にやってる意味じゃなしに、もっと重要視して一生懸命考えているんで、それが町長の説明である全協であり、産業建設常任委員会は何回という、要するに、これは事実なんですよ。それを、要するに県が全体的に、一応、今の時点で認めていただいている、これも事実なんです。

それを今、このケーブルテレビがある神河町が優位なところなんですよ。皆さん、議場に傍聴に来られなくても、茶の間でお茶飲みながら、ああ、そうか、というような感覚でおられると思うんです。ですから、一旦、付託先という問題もあるんですけども、その予算的なものと、計画そのものの内容とかいうのは、これ町民の皆さん、わかりにくいと思うんですけど、担当委員会が違うんで、そこでもちょっと誤解が生まれてくるかもわかりません。ですから、私個人としては、どちらにしても最終日、25日に、これは決着、可否を問わなくてはならないので、委員会でこうこうこうこうして、委員長が説明しとりゃ、何をしようやと、委員会いうのは何をしようやと、内容どないして見れるんやと、テレビ映っとんかと、そういうことも逆に思われるんで、皆さんがおられるこの議場の中でかんかんがくがくやったらどうかなという意見はあったんですけども、議長の諮問機関である議会運営委員会に、議長が、これはどうするかいうのは、もうこれルールで決まっていますから、議長の諮問機関なんですよ。最終的には議長が判断できるんですよ、はっきり言えば。こういうことで、こういう方向でちょっと考えていただけない、こうせいじゃないですよ、考えていただけないかということ。再三再四、そういう話もされたんと思うんですけど、いや、議会運営委員会としては、このままでお願いしたいというような結論が出たそうです。それをもって、議長が議長の立場で、極端に言えば、安部議長の立場で、これは付託すると決めたんですから、これは議会を尊重してもらわないかん。けども、その中身を重視する我々、ほかの議員は、全員が行けるわけじゃないんですよ。傍聴に行っても発言権はないんですよ、聞けるだけ。だから、したかったんやけども、決まったことは決まったから、ルールに従ってはやりますけれども、ルールの前に事実を町長の口からこうして述べていただいたことは、住民の皆さん、十分伝わると思うんですよ。それを踏まえて、きっちり我々も、それこそぐっと腹に力を入れてやっていきたいと、このように思っております。ですから、私は全く議会に対する威嚇とか、そういうふうには全く受け取っておりませんので、誤解のないようにお願いいたします。

○議長（安部 重助君） ほか、特にございますか。

○議員（3番 山下 皓司君） ほかでもよろしいか。

○議長（安部 重助君） はい、結構です。

山下議員。

○議員（3番 山下 皓司君） 3番、山下です。35ページの総務費の神崎高校地域連携活動支援金50万円、これ昨年、初めて出まして、それで、そのときにいろんな議論があって、いうことは、どんなことしてんかということが非常に見えなかったということだったと思うんですが、私はこの神河町の将来の中で、いわゆる教育というのが非常に大切やなというような、これは町民の方でしたんですけども、それは教育はそんな改めて言わんかって、そのとおりですがないうて話したら、神崎高校、いや、高校と言われなかったんですけども、やっぱり神河町は学校を誘致してやらんとあかんというような話しされて、はっと思ったんですね、気づいたんです。

その後、地域創生の中で、いろんな講演受ける中で、やっぱり似たような話がありました。そこへ神崎高校が結びついたんですけども、ことしも50万円、当然27年度の成果というものの決算の中で、また報告していただけたと思うんですけども、私はこの神崎高校については、やはり、どう言うんですか、歴史があるんですね。初め、定時制で福崎高校粟賀分校ですかね、いうのでいたんですけども、いろんな、途中事情も出ましたけども、やはり地域の先人たちの力によって、定時制から全日制になり、独立したというように思うんですが、このような流れの中で、地域創生の中で、やはり学校があるということは非常に町としては素晴らしいことだというような、いわゆる学者いうんですかね、専門家の話も聞いたんですけども、そういう前提に立って、私、ちょっと今現状見ますと、この神崎高校いうんは、こういうことで取り組み出されましたんですけども、例えば高校生がチャリンコ、自転車ですね、しっかりしておりますんで、ようここの辺走っておられますけど、そういう姿、それから、新野駅から高校まで行かれる姿をよう見るんですが、割合、地域との連携がなかった。そこへ、去年は理解がなかったんですけど、ことし同じように50万とあるんですが、50万でもこういういろんな取り組みできると思うんですけども、その辺、どういうふうにも今、これは町長部局になるのか、教育委員会になるのかわかりませんが、もっと地域と連携を深めるような拡大ができへんかと思うんですけど。ちょっと質問がばらばらしましたけど、要は大切にせんとあかんという気持ちですので、その辺お願いします。

○議長（安部 重助君） 総務課長。

○総務課長（前田 義人君） 総務課、前田です。この50万といいますか、協議会がつくられておまして、そちらのほうに私のほうが出席をしている関係で、お答えをさせていただきますと思います。

御質問の、今、とおりで、思いはそのとおりです。地域に学校を残すということは大変重要であるということで、特にその学校に通っている子供たちが地域に残ってくれた

り、地域を愛する気持ちを育ててほしいという思いで、少しですけれども支援をさせていただくということで出させていただいています。

特にイベント等において、神崎高校が盛んに出席といいますか、参加をして、地域活動を一緒にやろうというふうに動いてくださってますし、それは教育課のほうから話があったらいいなと思ってますが、昨年、中学生と一緒に講演会を聞くとか、そういったことで交流も深めていっているということでもあります。

また、今、少子化で子供たちが少ない中で、進学する学校に神崎高校を選んでくる子供をつくるということにおいても、学力の向上といったところにも学校としても力を入れていきたいというふうなことがあります。そういった全般的なところを支援して、神河に高校を残していきたいということです。

より、もう少し強化ができないかという部分につきましては、その委員会がありますので、そういったところで年次計画の段階で、もう少し何かありませんかとか、もしくは、こちらからこういったこと無理ですかといったようなことを発言させていただく中で、協力を求めていきたいと思っています。

一つ、今提案させていただいてまして、実現はしてないんですけれども、次回、国選から選挙年齢が引き下げられるということがあります。このことについて時々新聞紙上で出てますが、模擬投票であるとか、選挙についてより学ぶといったようなところに関して、神崎高校で少し協力してもらえませんかというところを投げかけております。これに関しては学校のほうから、もちろんやらせていただきますよというふうな返事をいただいていますので、そういったところでも大変いい協力関係が築けてるというところを一つ、事例として報告をさせていただきます。以上です。

○議長（安部 重助君） 先に教育課長。

○教育課長（松田 隆幸君） 教育課、松田です。今、概要につきましては、前田総務課長から話がありましたが、私のほうから少し具体的な連携、少し山下議員さんのほうでは連携が少ないんじゃないかなというお話でしたので、逆にこんな連携もしていただいておりますよということを述べさせていただきたいと思います。

先ほどもありましたように、地域の参加事業としましては、地元、福本の揚羽祭りでの参加協力、また町事業としましては、かみかわ夏まつり、商工祭、ススキ祭り等にも参加しておりますし、教育委員会の事業の中では、土曜チャレンジ事業、かみかわおもしろ体験塾の中で、子供たちの補助として、毎回七、八名の生徒が参加してくれております。そういう地域での行事への参加のほか、施設訪問として、うぐいす荘であったり、神崎老健、また保育所等へのボランティアの活動も行っております。また、地域の清掃ということで、クリーン活動も年2回、それ以外に学校連携としましては、昨年、グリンデルホールのほうでスポーツ関係の講師の先生のお話を生徒にさせていただいております。また3月8日にグリンデルホールでやりますが、腰塚さんといって、体に障害を持たれた方の講演を、中学生、高校生、一緒に聞いております。そのほか、小学校との連

携としては理科であったり体育の授業に先生が講師として来ていただいたりというような取り組みもしていただいております。

また、スポーツ関係としまして、庁舎の前にも上がっておりますが、自転車部等の強化にもつなげていただいて、インターハイ、国体等にも参加をしていくというような状況です。

それ以外にも、去年の話題になりましたけども、進学実現化ということで、インターネットを利用した自主学习等の取り組み等も広くされております。

今のところ、町民の方にはなかなか見えにくいというところではありますが、本当に多くの連携、協力をいただいているというところがございます。以上です。

○議長（安部 重助君） 地域創生特命参事。

○総務課副課長兼地域創生特命参事（藤原登志幸君） 総務課、藤原でございます。まず、先ほど山下議員さんの御質問の中で、地域創生という言葉も少し出ましたので、加えて少し、予定の部分になりますけれども、説明をさせていただきたいと思っております。

昨年度、夢をかなえる事業ということで、中学校2年生を対象に実施をさせていただいております。また、ことしも継続をして実施をしたいと考えておりますが、もう少し枠を広げたような形で、神崎高校の皆さんにも地域のことを少し考えていただくといったようなことを今年度できればということで、具体的な中身については、今後、学校とも調整をさせていただいた上でということになりますけれども、予定をしておりますので、つけ加えさせていただきます。

○議長（安部 重助君） 山下議員。

○議員（3番 山下 皓司君） 3番、山下です。いろいろな取り組みをされているわけで、むしろそのことを知らないのが私かもわかりませんが、例えば人権の講演会の発表のときも、必ずこごとと1名参加してもらっておりますし、また、木工関係で交流センター等にも展示されております。そういうようなところは見とるんですけども、やはりそれはそれとして、今、総務課長に答えてもうて、もうそれで十分なんですけども、子供、生徒の数が減っておりますので、拡大というのは、今、80人ですかね、1学年。2学級、80人だと思んですけども、今、自転車の話もありましたが、やはり特色ある学校いうんか、何かに秀でた学校というのが非常に校風もよくなるし、また地域にも、いわゆる受験生もふえてくるというような部分もありますので、特性を生かしたような取り組みとか、もう当然やらんとあかんと思んですけども、やはりこれを継続していくというために、これ子供の数だんだん減りますんでね、生徒の数が。そういうことから見ると、お金じゃないと、地域に広がっていくためには、何かもっと必要な、できることあるんやないかなという視点で、例えば隣のことで全然環境は違いますので言えませんが、宍粟市では林業大学校いうんですかね、そういうようなものが来るといような話もあります。そこまでは無理でも、せっかくあるんですから、しっかりと神河町の地に根づいてもらう、もう根づいておりますけど、そのことを今の時点でしっかりと

取り組んでいって、いわゆる魅力ある高校にしていく、我々が、分担やないんですけども、この地域から考えても、神崎高校というのは非常に大切な高校であるというふうに思っておりますので、その辺を今後どう取り組んでいくか、いろいろ地域創生の話でも聞きましたですけども、やはり町民の皆さんに広く神崎高校の活躍というようなものが見えるように、ひとつ取り組んでいただきたいと思います。以上でございます。よろしくをお願いします。

○議長（安部 重助君） 総務課長。

○総務課長（前田 義人君） 総務課、前田です。ありがとうございます。そういった思いで進めていきたいと思っております。今お話しいただいた中で、一つ、見える形でというお話でしたので、見えるというところにも力を入れていきたいと思っております。ありがとうございます。

○議長（安部 重助君） ほかにございますか。

藤原日順議員。

○議員（2番 藤原 日順君） 2番、藤原でございます。これは本来、この本会議での質疑ではなくて、議員としての一活動として教育課にお聞きすべきことかもしれませんが、せっかくの機会でございますのでお聞きしたいと思います。神崎高校なんですけども、6クラス、在校生が何名おられて、そのうち神河町出身者何名なのか、わかれば教えていただきたいと思います。

○議長（安部 重助君） 教育課長。

○教育課長（松田 隆幸君） 具体的な人数は把握しておりませんので、確認をして報告をさせていただきますが、今年度の推薦におきましても10数名行っておりますので、かなりの町内の人数が過去よりもふえてきているというような状況であるというふうに確認をしております。以上です。

○議長（安部 重助君） ほかにございますか。

三谷議員。

○議員（9番 三谷 克巳君） 9番、三谷でございます。先ほど町長は、峰山高原の関係、一つの最重点課題ということで、確かに6億円というたくさんの事業費使うということでしたが、28年度の予算の中で、もう一つ大きな予算として上がっていますが、行政無線のシステムの構築の分が上がってます。資料でいいますと61ページで、予算額としては6億7,600万円余りということでございます。この分につきましては、27年度で実施設計ができて、28年度以降、親局、それから中継局、そして最終的には各家に受信機をつけるという分でございます。これ委員会等の報告については、地元のというか、地域での説明会等もあるということも聞いたんですが、この28年度以降、具体的に今後は、スケジュールというんですか、どのような形でどう進められて、地元説明についてのスケジュールがわかれば教えていただきたいと思います。

○議長（安部 重助君） 防災特命参事。

○住民生活課参事兼防災特命参事（田中 晋平君） 住民生活課、田中でございます。三谷議員の質問にお答えさせていただきます。

議会の承認をいただきました後、入札準備を行いまして、業者選定の後、まず電波管理しております大阪の総合通信局に無線の免許の申請を行います。それで、周波数の内示、決定を受けた後に、それに合う神河町様式の無線機器、戸別受信機等の製造発注にかかります。それがいわゆる別注扱的なものになりますので、その製造に少し時間をとるということでございます。それと並行しまして、親局、役場に設置します。それから、子局、中継局等の電波を発信する整備工事を行います。

それから、住民の方への説明につきましては、秋口、10月ごろ前後から、ハザードマップの改訂のこと、またモデル地区におけるごみ減量の効果の説明とあわせまして、住民生活課の集落説明会というような形で考えております。まず、それで、親局、中継子局からの電波の発信ができるようになりました後に、各住民様への戸別受信機の配置にかかる予定ですので、戸別受信機は実際スムーズにいきまして、年明けの1月ごろからの配備になるかを見込んでおります。以上、概要ですが、説明させていただきます。以上です。

○議長（安部 重助君） ほかにございますか。

地域振興課参事。

○地域振興課参事兼観光振興特命参事（山下 和久君） 地域振興課、山下でございます。昨日の峰山高原の除雪について説明が不十分だったということがございまして、その内訳、なぜ高いかということなんですけれども、単純に申し上げますと、峰山については8トンドーザーと、それから凍結防止剤用の2トントラックを使います。それから、町道につきましてはランクル、それから4トンのデュトロというトラックに排土板をつけて除雪します。この分に、町道につきましては、町が所有している車を業者にお貸しして除雪しているということでございます。

町道峰山線につきましては、過去に道路公団から払い下げをいただいた除雪車でもって除雪しておりましたけれども、それがもう使えなくなっております。その分、リースをしなければならないという格好になりまして、単純なんですけれども、時間当たりしますと、総額で時間当たり21万5,000円の経費がかかってしまう。それから、単純にですけれども、町道部分については6,480円で済むというところ辺です。距離数でいきますと、町道峰山線については4.3キロの間を除雪いたしておりまして、町内につきましては約10キロの除雪をいたしております。なので、そういう金額の差が出るということございました。

○議長（安部 重助君） ほかにございますか。

松山議員。

○議員（8番 松山 陽子君） 8番、松山です。109ページに職員の人数とか給料に関する資料つけていただいているんですけども、27年と28年に比べますと、採用者

が7名、退職者が4名ということで、差し引き3名の職員増となるということなんですが、今回7人採用されたという中に女性の方はいらっしゃるのか、ちょっと教えていただきたいと思います。

○議長（安部 重助君） 総務課長。

○総務課長（前田 義人君） 総務課、前田です。新規採用でいいますと6名ということになります。もう1名は昨日でしたかね、お話をさせていただきました林野庁の関係の部分が含まれて7という数字の誤差だと思います。新規採用職員の中に女性がいるということなんですが、女性はおります。以上です。何名。済みません、女性の数ですね、女性は2名の予定だったと思います。

○議長（安部 重助君） 松山議員。

○議員（8番 松山 陽子君） しばらく女性の採用がなかったということで、やはりこの議会なり管理職まで頑張っていただけの女性の方が、今ちょっとないのが寂しいという状況ですので、ぜひとも男女共同参画という計画もある中ですから、行政のほうからそういった姿勢もを見せていただけたらなと思ってましたので、今回、女性の方が2名ということ、ふえるということで期待をさせていただきます。

職員の人数がトータルで、前年度に比べますと3名ふえてるというような状況に見えてるんですが、そのほかの臨時職員の方とか嘱託職員の方とかの人数はここには入っていないかと思えます。それから、出向しておられる方とか、企業会計のほうにいらっしゃる方の人数もちょっとここにははっきりと見えないので、全部探せばわかるんですけども、行政の職員の方なり、それから、そういった採用、臨時職員、嘱託職員も含めたトータル人数と、それから、今、予算を一応つけておられる各課への配置人数ですかね、そういったものが、簡単なもので結構ですので、わかればちょっと予算委員会のときまでにいただけないかなというふうに思うんですけど。

○議長（安部 重助君） 総務課長。

○総務課長（前田 義人君） 手持ちの資料ということになりますと、簡単なものって実はなくて、個票っていうか、手元にあるんですけど、こういった個人の一覧みたいなもので管理をしてますので、新しくデータをつくらなければいけないということになってしまいます。いつも正規職員の分につきましては、それぞれの給与費明細書見ていただければおおむねつかんでいただけるんです。御質問の臨時職員、嘱託職員っていうところが、賃金というところでまとめられてしまいますので、何名かというのがなかなかわかっていただけないといったところかと思えます。

少し口頭での報告になりますが、臨時、嘱託、スポットとかというところを含めるとすごい人数になっていきますけれども、終日、基本的に週5日、1日勤務という人数だけでいいますと、対前年度でいいますと8名の増ということになります。8名の増のうち、地方創生関係、地域おこし関係、地域おこし協力隊関係といったところで7名という話をさせていただいておりますので、それを差し引きしますと1名のみということ

になります。この1名につきましては、上下水道課におきまして料金等の部分を委託業務で出しておりましたが、委託業務で出すより直接雇用のほうがよりコスト的にも安定するであろうといったところで、1名を常勤雇用というふうな形に切りかえていこうということをやりましたので、動きがあった部分は地域おこし協力隊関係と、それから上下水道課の部分というふうに思っていただければいいかなというふうに思います。以上です。

○議長（安部 重助君） 財政特命参事。

○総務課参事兼財政特命参事（児島 修二君） 総務課、児島でございます。ただいまの職員の人数、あるいは嘱託職員の人数につきましては、16ページ以降の予算説明資料の中のそれぞれの事業の中に人件費事業というところに入れさせていただいております。例えば16ページを見ていただければ、16ページの下段のほうに一般管理人件費事業ほかということで、その右のほうを見ていただければ、特別職2名、職員25名、嘱託職員11名というような形で、各それぞれ費目の中に計上をいたしておりますので、それを参考にさせていただければと、このように思います。

○議長（安部 重助君） 総務課長。

○総務課長（前田 義人君） 総務課、前田です。資料のほうはそういったことなんですが、一つつけ加えさせていただきたいと思います。嘱託職員の増減に関しましては人件費ですから、当然予算が動くということになりますが、地域おこし協力隊等々につきましては、国からの補助金で財源を充てていくというふうな形にしていますので、大きな町費の持ち出しはないというふうな形での運用ということになっておりますので、済みません、よろしくをお願いします。

○議長（安部 重助君） ほかにございますか。

地域振興課長。

○地域振興課長（石堂 浩一君） 地域振興課、石堂でございます。昨日の御質問の中のことをお答えしたいと思います。

まず最初に、小林議員さんのほうからございました、全国森林環境税創設促進連盟の負担金の件で、どのぐらいの団体が加入されているのかということなんですけど、データ的にはちょっと1年ほど古いんですけども、全国で566団体、その中で兵庫県におきましては10団体加入されております。

それと、もう一つ、山下議員さんから、電源立地交付金のことで御質問いただきました。補正のことだったんですけども、電源立地、本来、うちの場合は水力発電所を建設しまして、その恩恵というんですか、その交付金を利用して地域の活性化を図っていくという、非常に大事な交付金であって、いろいろと先代の皆様のお世話になり、このような財源を確保していただきながら、地域の潤いに使っていただいているということです。

その中で、全体では1,940万円という交付金をいただきながら、寺前停車場線にお

きましては、995万の中で940万円を充当しております。そして、川上の町道林線につきましては628万で500万円を充当しております。そして、小型動力ポンプの軽四の駆動車でございます、消防自動車でございますが、その消防車につきましては525万円の中で500万を充当しております。このように交付金としていただいたお金、1円も無駄にせずに活用していることを御報告します。以上です。

○議長（安部 重助君） ほかございますか。

ないようございましたら、質疑を終結したいと思います、ございませんか。

〔質疑なし〕

○議長（安部 重助君） それでは、以上で第32号議案に対する質疑を終結いたします。

ここでお諮りいたします。本案については、委員会条例第6条の規定により、11人の委員で構成する予算特別委員会を設置し、審査を付託いたしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安部 重助君） 御異議ないものと認め、第32号議案は、予算特別委員会を設置し、審査を付託することに決定しました。

ただいま設置しました予算特別委員会の委員の選任を行います。選任については、議会運営基準第120条の規定によって、議長から指名いたします。

藤原裕和議員、藤原日順議員、山下皓司議員、宮永肇議員、藤原資広議員、廣納良幸議員、小寺俊輔議員、松山陽子議員、三谷克巳議員、小林和男議員、藤森正晴議員、以上、11名を指名いたします。

お諮りいたします。ただいま指名いたしました11名の方を予算特別委員会の委員に選任することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安部 重助君） 御異議ないものと認め、議長指名の11名を予算特別委員会の委員に選任することに決定しました。

なお、特別委員会の委員長、副委員長は、委員会条例第9条第2項の規定によって、委員会で互選をしていただくことになっておりますので、よろしく願いいたします。

ここで暫時休憩いたします。再開を13時ちょうどといたします。

午前11時31分休憩

午後 1時04分再開

○議長（安部 重助君） 再開いたします。

大変貴重な時間、追加しましたことをおわびいたします。

教育課長のほうから発言の申し出がありますので、ここで許可いたします。

教育課長。

○教育課長（松田 隆幸君） 教育課、松田でございます。午前中の平成28年度一般会

計の件で、2点ほど回答できてなかったものがありますので、回答させていただきます。

まず1点目、藤原資広議員の旧大山小学校、粟賀小学校の面積ですが、大山小学校が9,603平米、粟賀小学校が1万1,970平米でございます。（「もう1回」と呼ぶ者あり）

大山小学校、9,603平米、粟賀小学校、1万1,970平米でございます。（「どちらも幼稚園も入っとるんやね」と呼ぶ者あり）

はい、全て入っております。

あわせて、藤原日順議員からの、神崎高校の人数ですが、1学年80名、3学年で240名の定員で、現在、1年生、2年生、3学年合わせまして233名のうち、神河町の子供たちが、生徒が25%の59名、神崎郡内にいきますと72%、168名が郡内の生徒数になります。あわせて、私のほうから、ことしの推薦と申しましたが、推薦、一般合わせまして10数名が神崎高校受ける予定、実際には13なんですけども、が、ことし受ける予定になっております。以上です。

○議長（安部 重助君） 藤原裕和議員。

○議員（1番 藤原 裕和君） 私が午前中にお尋ねをしとったんは、それぞれの校区、神崎幼稚園とか、そういう部分での、それを言うと思ったと思うんやけど、総数しか答えられてないんで。

○議長（安部 重助君） 教育課長。

○教育課長（松田 隆幸君） 校区ごとの人数につきまして、御説明をさせていただきます。

まず、小学校につきましてですが、越知谷小学校が地元児童が32名、留学生が現在10名の予定で、トータル41名。

○議長（安部 重助君） 現在やったら。

○教育課長（松田 隆幸君） 現在、28年度の予定です。越知谷小学校が41名の予定でございます。うち地元32名が越知谷小学校、あっ、ごめんなさい、ちょっと未確定のところがあまして、10名もしくは9名、もしくは12名になるかもしれないので、今のところ未確定です。地元につきましては12名でございます。

○議長（安部 重助君） 32やろ、地元は。

○教育課長（松田 隆幸君） 済みません、地元32名です。41やから。

次に、神崎小学校につきましては336名でございます。寺前小学校につきましては200名でございます。長谷小学校につきましては26名でございます。幼稚園につきましては、越知谷幼稚園が、年少と、もう一つ下の3歳児を合わせまして4名、神崎幼稚園が48名、寺前幼稚園が57名、長谷幼稚園が7名の予定でございます。以上です。

○議長（安部 重助君） 以上で教育課長の発言を終わります。

それでは、休憩中に予算特別委員会が開催され、正副委員長の互選がされておりますので報告いたします。

委員長に藤森正晴議員、副委員長に宮永肇議員がそれぞれ互選されましたので、報告いたします。

日程第2 第33号議案

○議長（安部 重助君） 日程第2、第33号議案、平成28年度神河町介護療育支援事業特別会計予算を議題といたします。

本議案に対する質疑に入ります。質疑のある方どうぞ。質疑ございませんか。

〔質疑なし〕

○議長（安部 重助君） 質疑がないようでございます。質疑を終結します。

ここでお諮りします。本議案については、予算特別委員会に審査を付託いたしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安部 重助君） 御異議ないものと認め、第33号議案は、予算特別委員会に審査を付託することに決定しました。

日程第3 第34号議案

○議長（安部 重助君） 日程第3、第34号議案、平成28年度神河町国民健康保険事業特別会計予算を議題といたします。

本議案に対する質疑に入ります。質疑ございませんか。質疑特にございませんか。

〔質疑なし〕

○議長（安部 重助君） ないようでございますので、質疑を終結します。

ここでお諮りします。本議案については、予算特別委員会に審査を付託したいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安部 重助君） 御異議ないものと認め、第34号議案は、予算特別委員会に審査を付託することに決定しました。

日程第4 第35号議案

○議長（安部 重助君） 日程第4、第35号議案、平成28年度神河町後期高齢者医療事業特別会計予算を議題といたします。

本議案に対する質疑に入ります。質疑ございませんか。

〔質疑なし〕

○議長（安部 重助君） 質疑ないようでございますので、質疑を終結します。

ここでお諮りします。本議案については、予算特別委員会に審査を付託いたしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安部 重助君） 御異議ないものと認め、第35号議案は、予算特別委員会に審査を付託することに決定しました。

日程第5 第36号議案

○議長（安部 重助君） 日程第5、第36号議案、平成28年度神河町介護保険事業特別会計予算を議題といたします。

本議案に対する質疑に入ります。質疑ございませんか。

藤原資広議員。

○議員（5番 藤原 資広君） 5番、藤原でございます。要介護認定者数がこの一覧表の後ろのほうに出ております。保険者数から見ますと2割程度は認定を受けられているということですが、今から高齢化を迎えて、ますます要介護を必要とされる方ふえてくると思いますけども、そうなりますと今の状態のままではなかなか介護特会の運営もしにくいかなと思います。今後どのように、何らかのいわゆる予防策等々も考えていかなあかんと思うんですけども、それに向けたPPK活動とか対応の仕方、もし考えがあれば教えていただければと思うんですけども。

○議長（安部 重助君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長兼地域局長（大中 昌幸君） 健康福祉課、大中でございます。住みなれた地域で健康で明るく生きるためには、健康寿命を延ばすことが大切です。一つは、町ぐるみ健診等で早期発見、早期治療をすることです。二つ目は、認知症や寝たきりにならないよう、介護予防のための体操、例えばこつこつ貯筋体操や毎朝行ってますラジオ体操、また老人クラブ活動でも取り組んでいただいています。また、てくてく教室なども実施しております。三つ目は、食事のとり方です。減塩、低カロリー食などにより、成人病になることを防ぐことが大切でございます。また、地域包括ケアシステムの中でも、本人や家族が望むみとりが実現できるように力を入れてまいりたいと考えております。以上でございます。

○議長（安部 重助君） ほかにございますか。

〔質疑なし〕

○議長（安部 重助君） ほかないようでございますので、質疑を終結します。

ここでお諮りします。本議案については、予算特別委員会に審査を付託したいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安部 重助君） 御異議ないものと認め、第36号議案は、予算特別委員会に審査を付託することに決定しました。

日程第6 第37号議案

○議長（安部 重助君） 日程第6、第37号議案、平成28年度神河町土地開発事業特

別会計予算を議題といたします。

本議案に対する質疑に入ります。

三谷議員。

○議員（9番 三谷 克巳君） 9番、三谷でございます。単純な質問ですが、2目の寺前の宅地造成事業費の中で、修繕料として50万円が上がってます。これについては説明資料を見ますと、造成地の修繕料ということなんですが、具体的にはどういう内容なのか教えていただきたいと思えます。

○議長（安部 重助君） 地域振興課長。

○地域振興課長（石堂 浩一君） これ、今思ってるのは、主に道路の修繕として考えております。造成のとはなく、それも含めた宅地全域のところでは修繕が必要になる場合があると思われまますので、50万円を計上させていただいているような状況です。以上です。

○議長（安部 重助君） 三谷議員。

○議員（9番 三谷 克巳君） 9番、三谷でございます。ということは、基本には工事の請負という、そういう考え方でいいわけですか。

○議長（安部 重助君） 地域振興課長。

○地域振興課長（石堂 浩一君） はい、そうです。道路のほうも大分傷んできているところもありますので、山沿いのところですから、山水も下がって道路が陥没するようなこともひょっとしたらあるかもしれませんということで、50万円上げさせていただいているような状況です。以上です。

○議長（安部 重助君） ほかにございますか。

〔質疑なし〕

○議長（安部 重助君） ほかないようでございますので、質疑を終結します。

ここでお諮りします。本議案については、予算特別委員会に審査を付託することにしたと思えますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安部 重助君） 御異議ないものと認め、第37号議案は、予算特別委員会に審査を付託することに決定しました。

日程第7 第38号議案

○議長（安部 重助君） 日程第7、第38号議案、平成28年度神河町老人訪問看護事業特別会計予算を議題といたします。

本議案に対する質疑に入ります。質疑ございませんか。

廣納議員。

○議員（6番 廣納 良幸君） 6番、廣納です。ちょっとこれを説明していただいたときに、香寺方面の方の、何か減ったような御説明をいただいたと思うんです。ちょっと

うろ覚えで申しわけないんですけど、なぜかなと思ったものですから、要するに姫路市内にそういうものが違う意味でできとるんか、そちらへとられてるんか、極端に言えば、そちらの方がすごく多く亡くなられたとか、そういう要因があるんかなと。なぜかなという質問です。

○議長（安部 重助君） 病院総務課長。

○病院総務課長兼施設課長（藤原 秀明君） 病院の藤原でございます。廣納議員の御質問の香寺町の訪問が減ってるという状況でございます。一つは、委託を行っておりまして、その職員の都合というのも一面はございますけども、現在、福崎町に訪問看護ステーションが新たにできております。それと、姫路市内にも訪問看護ステーションができておりまして、福崎からも香寺に訪問に行かれておりましたり、姫路市内からも行かれてるということで、香寺町は訪問看護ステーションがかなり充実しているような状況もございます。その影響もございまして減ってるという状況でございます。以上でございます。

○議長（安部 重助君） ほかにございますか。

〔質疑なし〕

○議長（安部 重助君） ほかないようでございますので、質疑を終結します。

ここでお諮りします。本議案については、予算特別委員会に審査を付託したいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安部 重助君） 御異議ないものと認め、第38号議案は、予算特別委員会に審査を付託することに決定しました。

日程第8 第39号議案

○議長（安部 重助君） 日程第8、第39号議案、平成27年度神河町産業廃棄物処理事業特別会計予算を議題といたします。

本議案に対する質疑に入ります。質疑ございませんか。

三谷議員。

○議員（9番 三谷 克巳君） 9番、三谷でございます。補正予算のときにでもお尋ねしとったらよかったんですが、27年度の実績の中で、町の事業として持ち込んだ残土の量がどれだけぐらいあったかないうのをまた教えていただきたいと思っております。

○議長（安部 重助君） 防災特命参事。

○住民生活課参事兼防災特命参事（田中 晋平君） 住民生活課、田中でございます。三谷議員の質問にお答えいたします。

27年度、現在町の公共工事の受け入れの質問でございます。今現在でございますが、2,060トンでございます。以上です。失礼します。

○議長（安部 重助君） ほかにございますか。

〔質疑なし〕

○議長（安部 重助君） ほか質疑はないようでございますので、質疑を終結します。

ここでお諮りします。本議案については、予算特別委員会に審査を付託したいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安部 重助君） 御異議ないものと認め、第39号議案は、予算特別委員会に審査を付託することに決定しました。

日程第9 第40号議案

○議長（安部 重助君） 日程第9、第40号議案、平成28年度神河町寺前地区振興基金特別会計予算を議題といたします。

本議案に対する質疑に入ります。質疑ございませんか。

〔質疑なし〕

○議長（安部 重助君） 質疑ないようでございますので、質疑を終結します。

ここでお諮りいたします。本議案については、予算特別委員会に審査を付託したいと思います。が、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安部 重助君） 御異議ないものと認め、第40号議案は、予算特別委員会に審査を付託することに決定しました。

日程第10 第41号議案

○議長（安部 重助君） 日程第10、第41号議案、平成28年度神河町長谷地区振興基金特別会計予算を議題といたします。

本議案に対する質疑に入ります。質疑ございませんか。

〔質疑なし〕

○議長（安部 重助君） 質疑ないようでございますので、質疑を終結します。

ここでお諮りします。本議案については、予算特別委員会に審査を付託したいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安部 重助君） 御異議ないものと認め、第41号議案は、予算特別委員会に審査を付託することに決定しました。

日程第11 第42号議案

○議長（安部 重助君） 日程第11、第42号議案、平成28年度神河町水道事業会計予算を議題といたします。

本議案に対する質疑に入ります。質疑ございませんか。

〔質疑なし〕

○議長（安部 重助君） 質疑がないようでございますので、質疑を終結します。

ここでお諮りします。本議案については、予算特別委員会に審査を付託したいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安部 重助君） 御異議ないものと認め、第42号議案は、予算特別委員会に審査を付託することに決定しました。

日程第12 第43号議案

○議長（安部 重助君） 日程第12、第43号議案、平成28年度神河町下水道事業会計予算を議題といたします。

本議案に対する質疑に入ります。

藤原資広議員。

○議員（5番 藤原 資広君） 5番、藤原でございます。説明資料の4ページに集合処理施設の水洗化の集計表があるんですけども、平均しますと97.5%となっておりますけども、この表見ますとかなり地区によって差があるんですけども、ちょっと水洗化率の低目のところにつきましては、何らかの例えば啓発活動だとかいうようなことはされているのでしょうか。

○議長（安部 重助君） 上下水道課長。

○上下水道課長（中島 康之君） 上下水道課、中島です。今、質問していただいた、水洗化率の低いところの原因なんですけども、まずは、例えばひとり暮らし等で将来、子供とかが帰ってこないということで、経済的な理由もあって、ちょっとなかなかできないという方の部分と、あともう1点は、古いといえますか、昔住んでいた家と、また新築されて新しくされた場合に、両方ともに公共ますが入っております。古い家も将来使う可能性があるということで、公共ますの申し込みをされて工事を行っておるんですけども、そういう件数も、この水洗化率に反映されておりますので、休止届を出していただいた分は除外させていただいて、水洗化率には関係ないんですけども、将来使うというところで、今現在、誰もおられなくて接続されていないという方もいらっしゃいますので、その部分で低い数字が出ているというところで、あと普及率についてなんですけれども、個別に回ってお願いといえますか、できるだけ公共用水域の水質保全のためということでお願いしているという状況でございます。以上でございます。

○議長（安部 重助君） ほかにございますか。

山下議員。

○議員（3番 山下 皓司君） 3番、山下です。26ページの施設費の説明欄に、統廃合計画作成委託料が出とんですけど、下水道の統廃合というより、統合とかいうようなことに限定されるんかどうかなんですが、今、方針だけちょっと教えていただけますか。

方針だけ。中身はまだだと思えますので、方向性だけ。

○議長（安部 重助君） 上下水道課長。

○上下水道課長（中島 康之君） 上下水道課、中島です。統廃合につきましては、去年から動き出しております。27年度につきましては、統廃合計画の素案ということで、今現在まとめておるところでございます。できるだけ効率のいいようにということで、処理場の統廃合を今検討しております。集排であったりコミプラであったり、特環で一般効率のいい、また将来の神河町を見据えた中で一番経費のかからないような案を今現在検討しております。また県、土地改良であったりとか、県庁に行ったりしながら、その案、こういう案を出したいと思ってるんですけど、どうですかみたいなところで今現在協議しております。それは3月中にまとめる予定でございます。

28年度につきましては、その、そのまとめた案をもとにして、もう一度全体計画というのをつくっていかねばなりません。その全体計画をもって、再度県なりと協議して進めていきたいというふうに思っております。統廃合につきましては、そういうような格好で進めていくところでございます。以上でございます。

○議長（安部 重助君） ほかにございますか。

〔質疑なし〕

○議長（安部 重助君） ほかないようでございますので、質疑を終結します。

ここでお諮りします。本議案については、予算特別委員会に審査を付託したいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安部 重助君） 御異議ないものと認め、第43号議案は、予算特別委員会に審査を付託することに決定しました。

日程第13 第44号議案

○議長（安部 重助君） 日程第13、第44号議案、平成28年度公立神崎総合病院事業会計予算を議題といたします。

本議案に対する質疑に入ります。

松山議員。

○議員（8番 松山 陽子君） 8番、松山です。病院のほうに聞いたらいいのか、健康福祉課のほうにお聞きしたらいいのか、ちょっと御検討いただきたいと思うんですが、28年度から地域リハビリテーション活動事業ということが実施されるということは、民生福祉常任委員会のほうでお聞きしたんですが、そのとき、その内容としましては、要支援認定者の方をケアステーションかなぎきまで送迎を行い、そして病院のリハビリテーション科の理学療法士の先生によりリハビリ事業を実施する予定であり、それについては延べ年間30回ほどというふうなことで取り組むというふうな説明を受けておりますが、病院のリハビリテーション科の先生の協力を得て、介護予防的な事業をされる

ということなのですが、それについては、病院へお金の移動っていうものはないんでしょうか。その病院の先生に対するとか、事業に対するものが。

○議長（安部 重助君） 病院総務課長。

○病院総務課長兼施設課長（藤原 秀明君） 病院の藤原でございます。先ほどの事業ですけども、健康福祉課と連携いたしまして、病院から理学療法士を派遣というような形で委託をさせていただいて、病院に収入を得るといようなことで予定をさせていただいております。以上でございます。

○議長（安部 重助君） ほかにございますか。ほかございませんか。

〔質疑なし〕

○議長（安部 重助君） 質疑ないようでございますので、質疑を終結します。

ここでお諮りします。本議案については、予算特別委員会に審査を付託したいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安部 重助君） 御異議ないものと認め、第44号議案は、予算特別委員会に審査を付託することに決定しました。

日程第14 承認第1号

○議長（安部 重助君） 日程第14、承認第1号、神河町男女共同参画推進計画の策定の件を議題といたします。

承認第1号に対する質疑に入ります。質疑ございませんか。質疑ございませんか。

三谷議員。

○議員（9番 三谷 克巳君） 9番、三谷でございます。これも国の男女共同参画社会基本法というものについて、各自治体において計画の策定が義務づけられる中であるんですが、その基本法の中に、やはり地方公共団体というんですか、神河町の責務という部分の項目もあります。この面につきましては、やはり神河町の事業所、また町民の皆さんに対しても、それぞれ施策の趣旨の説明なり、これを普及を図っていかねばならないと思いますんで、ここでこのような要約版というんですか、ができておりますのでこのようなものを配られる中でやっていかれると思うんですが、この町内全体での計画をどのように浸透させていくかというような方向性がありましたら、お願いしたいと思います。庁じゃない、役場の中じゃなくて神河町内ですね、そういう何か計画があったら教えてもらいたいと思います。

○議長（安部 重助君） 総務課、地域創生特命参事。

○総務課副課長兼地域創生特命参事（藤原登志幸君） 総務課、藤原でございます。まず一つ目は、議員さんもおっしゃいましたとおり、この概要版を各戸配布をさせていただきたいというふうに考えております。それから、事業のそれぞれの取り組みの重要性なり、この進捗を図っていくという上でも、提案の中でも少し触れさせていただいており

ますが、各課の事業の中で、この男女共同参画を意識をしたものという事業展開に切りかえていくという方向性を持っておりますので、その中で、やはりこの男女共同参画の社会づくりに向けた趣旨というものを、まず御説明をさせていただくというところから入っていきたいというふうに考えておるところでございます。

○議長（安部 重助君） ほかございますか。

〔質疑なし〕

○議長（安部 重助君） 質疑ないようでございますので、質疑を終結します。

これより討論に入ります。討論ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安部 重助君） 討論ないようでございますので、討論を終結します。

承認第1号を採決いたします。本案については、原案のとおり承認することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（安部 重助君） 起立全員であります。よって、承認第1号は、原案のとおり承認することに決定しました。

日程第15 承認第2号

○議長（安部 重助君） 日程第15、承認第2号、第2期かみかわ教育創造プラン（神河町教育基本計画）の策定の件を議題といたします。

承認第2号に対する質疑に入ります。質疑ございませんか。

山下議員。

○議員（3番 山下 皓司君） 3番、山下です。8ページに、ふるさと学習というように出てくるんですね。このことは非常に大切なことだと思います。ちょっとこれにつながるかどうかかわからないんですが、また古い話になるんですけども、去年やね、27年の寺前小学校の運動会があったんです。そのときにPTAですかね、やっぱり、会長の挨拶があったんです。その中で感銘を受けたんですけども、寺前小学校の、どういんですか、一番正面から見たら、右側のあるところにちょっと公園のようなものがある。そこに名誉町民の北川浅吉氏の像が立っとなすね。

それを引用して、そういった北川浅吉氏像が見守る中で、この寺前小学校の運動会ができますというようなことを言われた。我々から見ると非常に若い方ですね。それでも本当に私もあそこへ行けば、胸像の付近をちょっと見るんですけども、あれは銅像いんですかね、見るんですけども、非常に余りみんな関心がないなというように思っている中で、そのことを聞いて、最前言いましてように感動したんですけども、そういうことを思っておられる若い人もいらっしゃるということで非常によかったんですけども、例えばそういったようなことが、寺前小学校だけじゃないんですけども、やはりこの人はこういうようにして地域に貢献したんですよというような、それで町としても感謝

の意を込めて、そういった名誉町民という形をしとるんですと、教育の場ですからいろんな言い方があると思うんですけれども、やはりそういった身近なこと、そういうような人間にお互いになりたいわけですからけれども、なかなかできませんが、そういうようなことに結びつくような心を育てるといふようなことが必要やないかなと思うんですけれども、これと連動するかどうかわかりませんが、こういうところでそういった教育も必要やないかなと思うんですが、どうでしょうか。御見解をお願いしたいと思います。

○議長（安部 重助君） 教育課長。

○教育課長（松田 隆幸君） 教育課、松田でございます。先ほどの話であります、昨年度の運動会の中でPTA会長がという話もありますし、学校でもそういう話を時々していただいているというところがございます。いろんな機会を通じて、そういう啓発というのにも必要かというふうに考えておるところです。

名誉町民につきましては、今ありました北川さんのほかに、前田直義さんもある中で、神河町におきましては、前田さんにつきましては、前田文庫ということで、各学校に図書の寄贈をいただいております。昨年度は神河中学校のブラスバンド部に音楽の楽器を寄贈いただく中で、ケーブルテレビに取材をいただいて、その披露の子供たちの喜ぶ姿も啓発をしたところです。

今後、山下議員さんがおっしゃるように、そういう方々の啓発につきましても、教育課としても取り組んでいきたいと思っておりますし、また今後はそういう記念行事等でも、そういう機会があれば、そんなこともというふうに思うところがございます。以上です。

○議長（安部 重助君） 山下議員。

○議員（3番 山下 皓司君） 私はちょっとその場所が正しいかどうかいうことはちょっと違っとるんかもわかりません。私が言うたんは、こういうことを子供たちにやっぱり教えるというような、いわゆる教育課程の中でそういうような、ですから、地域性がありますから、それぞれあると思うんですよ。私はたまたま去年の運動会で聞いたことを例えに言うてるだけですので、それぞれ地域にそういった、いわゆる貢献された人、いろんな活躍された人があると思っておりますので、そういうことをやっぱりふるさとと思う中で、子供たちに教えていく、そういうような教育課程に、私、重点置いての質問ですので、教育長、ひとつお願いしたいと思います。

○議長（安部 重助君） 教育長。

○教育長（澤田 博行君） 澤田です。ふるさと学習につきましては、地域のこととか歴史のこととか、そういうようなこともありますし、今言われたような地域に貢献された人のようなこともあります。今までもですけども、道徳の教材の中には、藤原正和選手のことでも出ておりましたし、地域の文化についてのそういうようなこともありますので、そういうようなことを通して、全ての教育課程の中で、そういうような地域のことを知って、そして今言われてるように、地域を愛する子供、地域のわかる子供を育てていきたいというのは常々思っているところで、これからもそういうようなことを、地域

に入っていくって、子供たちが社会にしろ、生活科にしろ、触れていくというんか、出ていくというんか、そういうような活動が少しでもできたらいいなと思っているところです。

○議長（安部 重助君） ほかにございますか。

小林議員。

○議員（10番 小林 和男君） 10番、小林です。18ページの食育の献立に関してなんですけども、米飯食が、今の、5日の……。とにかくもう1日ふやせないかということ、それから、米飯でも、白米じゃなしに七分づきぐらいにして、胚芽を残した生きた米いうんかね、そういった献立が健康づくりに非常にいいということなので、玄米は炊飯器変えなあかんということで無理なんだそうですけども、七分づきぐらいやったら何とか工夫したらいけるんじゃないかと思うので、そこと、それから、よくかんで食べるということは、いろんな方面から、一口30回以上かんだら、頭の脳神経にも、そしゃくと脳とは密接な関係があって、脳の発達にもいい影響を与えるというふうなこと、そういった学説があるようなので、その辺はどうなのかなということお尋ねします。

○議長（安部 重助君） 教育課参事。

○教育課参事兼センター所長（坂田 英之君） 教育課参事、坂田です。今おっしゃられてました学校給食ですが、現在は週に2食をパン食、3食を米飯にしております。これにつきましては、米飯にすることで、副食も含めて地産地消につながるということは認識しておりますし、現在の2対3というのは、数年前のアンケートで、児童・生徒がパン食も食べたいという、そういった結果に基づいております。

今年度末に同じアンケートを実施しまして、また嗜好の変化等も踏まえて、もう1回御飯食をふやせるかどうかを、28年度すぐには難しいんですが、年度途中からでも検討していきたいと思います。アンケートの結果に基づいて、また結果についても御報告させていただきたいと思います。

それと、今、米飯につきましては、センター炊飯とフードセンターの委託炊飯になっておりますが、センター炊飯につきましては、月に三、四回行っておりますので、その中でおっしゃられていましたような七分づき、そういったことも、施設との兼ね合いもありますが、考えていける分は考えていきたいと思います。

また、食育の中で、かむこと、そういったことも十分栄養士等含めて指導はしている状況です。以上です。

○議長（安部 重助君） ほかにございますか。

〔質疑なし〕

○議長（安部 重助君） ほかないようでございますので、質疑を終結し、討論に入ります。討論ございませんか。

〔討論なし〕

○議長（安部 重助君） 討論ないようでございます。討論を終結します。

承認第2号を採決いたします。本案については、原案のとおり承認することに賛成の

方は起立願います。

〔賛成者起立〕

- 議長（安部 重助君） 起立全員であります。よって、承認第2号は、原案のとおり承認することに決定しました。
-

日程第16 承認第3号

- 議長（安部 重助君） 日程第16、承認第3号、神河町歴史文化基本構想の策定の件を議題といたします。

承認第3号に対する質疑に入ります。質疑ございませんか。質疑ございませんか。

〔質疑なし〕

- 議長（安部 重助君） 質疑がないようでございますので、質疑を終結します。

これより討論に入ります。討論ございませんか。

〔討論なし〕

- 議長（安部 重助君） 討論ないようでございます。討論を終結し、承認第3号を採決いたします。

本案については、原案のとおり承認することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

- 議長（安部 重助君） 起立全員であります。よって、承認第3号は、原案のとおり承認することに決定しました。
-

日程第17 第45号議案

- 議長（安部 重助君） 日程第17、第45号議案、神河町かみかわ桜の山桜華園条例制定の件を議題といたします。

上程議案に対する提出者の説明を求めます。

山名町長。

- 町長（山名 宗悟君） 第45号議案の提案理由並びに内容について御説明申し上げます。本議案は、昨日、議案の撤回をいたしました、神河町かみかわ桜の山桜華園条例制定の件でございます。内容を精査いたしましたので、改めて提案させていただきます。

なお、詳細につきましては、地域振興課観光振興特命参事から説明いたしますので、よろしく御審議をお願いいたします。

- 議長（安部 重助君） 詳細説明を求めます。

地域振興課観光振興特命参事。

- 地域振興課参事兼観光振興特命参事（山下 和久君） 地域振興課、山下でございます。現在、神河町で入園料を徴収しているのは、ヨーデルの森、グリーンエコー笠形、桜華園の3つです。ヨーデルの森については、一般、団体、障害者、学校行事等、さまざまな入園料を設定し、条例で定めています。その中で障害者の入園料につきましては、一

般の入園料の半額を障害者料金として徴収しています。そこで、ヨーデルの森にほぼ同じような内容で、今回料金については、小学生50円、中学生200円とし、徴収いたしますということです。

その他、施設の入園料については、他の町内観光施設については、入園料的な徴収をしていない施設であるため、障害料金は設定しておりません。

○議長（安部 重助君） 提案説明が終わりました。

本議案に対する質疑に入ります。

藤原資広議員。

○議員（5番 藤原 資広君） 5番、藤原です。そしたら、3点ばかりお尋ねをいたします。1点目です。第2条の名称及び位置の関係なんですけど、下に管理棟と、上が山があるんですけど、これ多分140番だったら多分管理棟かなと思うんですけど、今の下の、底地の所有者、これから先どういう、例えば移動されるのかどうか1点目です。

それから、2点目なんですけど、料金表で類似施設と合わせたということなんですけども、1つ目は、たしか入園料が前300円やったのかな、それ多分100円上がってるのかな、その上がってる理由を教えてくださいのと、それと団体の取り扱いなんですけど、施設によって15名もあったり20名もあって、ちょっとばらみたいなんですけど、その調整はどうなっているのかということと、もう一つ、障害者は漢字の「害」でいいんですか、その3点。障害者、これ漢字になっとるんですけど、その3点、お願いいたします。

○議長（安部 重助君） 地域振興課特命参事。

○地域振興課参事兼観光振興特命参事（山下 和久君） 1点目の用地につきましては、今の一番代表的な部分ですね、小屋がある部分の番地を使っています。土地については、要は財産区の土地とかいろんな土地がまざっておりますが、今の状態のまま今後も続けていくというふうに考えています。

それから、もう1点……（「料金」と呼ぶ者あり）今回の料金につきましては、この条例を制定するに当たりまして、地元と何回も協議させていただきました。その中で、地元のほうから、こういう料金の格好に設定させてほしいというふうな要望もございまして、今回、この料金に設定させていただきました。

それから、もう一つの障害の……（「漢字になっとる。平仮名の……」と呼ぶ者あり）総務課長のほうから。

○総務課長（前田 義人君） 3点目についてはお答えします。

○議長（安部 重助君） 総務課長。

○総務課長（前田 義人君） 総務課、前田です。障害とか障害者という表記のときの問題です。基本的な考え方につきましては、法令とか上位法、もしくはこういう例規に記載するときは漢字を使います。ただ、広報紙ですとかチラシとか、一般的な部分につきましては平仮名の「がい」ということで、やわらかくいこうというふうな方針でやって

おります。以上です。

○議長（安部 重助君） もう1点、団体の人数について、施設によって違うという問い合わせがあったと思うんです。

地域振興課特命参事。

○地域振興課参事兼観光振興特命参事（山下 和久君） それにつきましては、その施設の、明確に答えるのは難しいんですけども、今回、その部分についても、今までこういう格好で地元の方がやられていたということです。その分については、再度、もしお答えできる機会が与えられたら、もう少し後でお答えしたいと思います。

○議長（安部 重助君） 藤原資広議員。

○議員（5番 藤原 資広君） 5番、藤原です。そしたら、その用地関係者、財産区のほかに個人の方について何名おられるんですか。

○議長（安部 重助君） 地域振興課特命参事。

○地域振興課参事兼観光振興特命参事（山下 和久君） その部分につきましては、今手元に資料がございませんので、後でお答えしたいと思います。

○議長（安部 重助君） 参事、後でやなしに、これ採決も、あっ、ええんか。後でもかまへんのか。

そういうことで、ちょっと後ほど。

ほかにございますか。

小寺議員。

○議員（7番 小寺 俊輔君） 7番、小寺です。この新しい料金表について、少しお尋ねします。

この障害者の、付き添いは1人50円と、付き添いは1人200円となってるんですけども、これ私の読み方でとらせていただくと、付き添いは何人でも1人につき50円、200円、ですから、2人であろうが3人であろうが、障害者の方を1人連れておけば、皆さん付き添い料金になるのかなというふうに受け取れてしまいます。

あと、もう一つちょっと合点がいかないのは、付き添いに小学生と中学生以上を分けてらっしゃるんですけども、付き添いというのは恐らく大人の方ではないのかなとは思うんですけども、小学生以下の付き添いがあり得るのかどうかですね。ヨーデルの森のほうで見ますと、もう4歳以上とか中学生以上とか細かく分けてあるんですけども、付き添いもまとめての枠でしてあるんです。いわゆる大人料金の半額ですね。そういうふうに設定されてるんですけども、そういったところは、これは当然個人のとり方によって変わるかとは思うんですけども、どうでしょう。

○議長（安部 重助君） 地域振興課特命参事。

○地域振興課参事兼観光振興特命参事（山下 和久君） その件については、先ほど事前にお話しいただいたんですけども、ちょっと協議させていただいた結果、要は障害者については、難しい判断があるわけなんですけども、その人の重度の障害によって、どう

いう状況によって、1人要る場合か、2人要る場合もあるだろうというふうに解釈しますと、ただ、そこが3人でも4人でもオーケーなのかという話になるんですけど、それにつきましては、できるだけ障害者に優しいという考え方に立ちますと、その現場で判断すべきかなというふうに思いまして、こういう表現にさせていただきました。

○議長（安部 重助君） 松山議員。

○議員（8番 松山 陽子君） 済みません、8番、松山です。その障害者の方ということら辺の扱いについては、いろんな施設なりの考え方があろうかと思いますが、例えば障害者手帳なりを提示して、それでもって料金を判断するという場合もありますし、今、山下参事が言われてらっしゃるようでしたら、やっぱりお会いした見目で判断されるということもあるようにも思うんですね。そういった障害を持ってらっしゃる方についてはいろんな障害がありますので、身体的なものもあれば、そうじゃない、内面的なものもありますので、そこらの判断をどうされるのかというのは、その施設の方にお任せされるのかどうか、それだけをお聞かせいただきたいと思います。

○議長（安部 重助君） 地域振興課特命参事。

○地域振興課参事兼観光振興特命参事（山下 和久君） 原則的に障害者手帳を見せていただくという格好になります。しかしながら、そういう、先ほど言いましたように、やはり立場に立つと、現場の状況を見て、どう見てもやはり必要であろうというふうに判断した場合は、現場の判断に任せたいというふうに思います。

○議長（安部 重助君） 松山議員。

○議員（8番 松山 陽子君） その分については、公平な判断をお願いしたいと思います。

それであと、教えていただきたい件につきましては、2ページの、利用料金という形で、条例につきましても、桜華園の施設を利用しようとする者はという形で文章書いておられます。施設を利用するというのは、ただ、そこに見に入るというのもそうかもしれませんし、その施設の中で何かを行う、例えばステージがありますから、そこで何かイベントをさせてほしいと、そういったもののこともあろうかと思うんですね。ただ、ここに書いてある使用料っていうのは、先ほど、別紙3ページにあります入園料という形でしか提示されておられませんので、その利用料イコール入園料というふうなことを読みかえて、それでいいのかどうかということをお聞かせいただきたいと思います。

○議長（安部 重助君） 地域振興課特命参事。

○地域振興課参事兼観光振興特命参事（山下 和久君） 基本的にこの条例のとおりでして、桜華園の施設を、第6条の関係です……（「第7条ちゃうん」と呼ぶ者あり）第7条。そうです。この利用料金につきましては、桜華園の施設を利用しようとする者というのは、指定管理者のことです。別表に定める範囲内で、要は料金を決めるということ。指定管理者があらかじめ町長の承認を得て定める利用料金を納めなければならない。前項に規定する利用料金は、指定管理者の収入として収受させるということ。す

ので、いろんなことにおいて、何か料金を変えようとするときは、あらかじめ指定管理者の許可を受けなければならないというところでございます。

○議長（安部 重助君） 松山議員。

○議員（8番 松山 陽子君） いや、お聞きしたいのは、そこに言われてる利用料が、3ページの入園料イコールなのかどうなのか、教えていただきたい。

○議長（安部 重助君） 地域振興課特命参事。

○地域振興課参事兼観光振興特命参事（山下 和久君） 地域振興課、山下です。そのとおりです。利用料金というのは、この施設の使用料の、別表、第7条、第8条関係についての部分でございます。

○議長（安部 重助君） 松山議員、特に認めますけど。
松山議員。

○議員（8番 松山 陽子君） 済みません、了解得ましたので、もう一つちょっとお聞きしたいんです。一般に花を見たい、中へ行き、入りたいのは入園料でいいかと思うんですけども、それを読みかえていいかと思うんですが、施設の中で何かをしたい、施設を、舞台で何かをしたいというようなときには、その料金というのは、そしたらどういう形で決められるのか、教えていただきたいと思います。

○議長（安部 重助君） 地域振興課特命参事。

○地域振興課参事兼観光振興特命参事（山下 和久君） 多分お聞きの点は、イベント等、ステージイベント等をされる場合だというふうに私は思うんですけども、それでよろしいですか。

○議員（8番 松山 陽子君） はい、それも含めて。施設を利用ということの考え方でお願いしたいと思います。

○議長（安部 重助君） 参事。

○地域振興課参事兼観光振興特命参事（山下 和久君） その分につきましては、まず、ステージイベント等につきましては、イベントですので、要は指定管理者が行う場合ですので、指定管理者が委託料の中で、指定管理者とステージイベントをされる方の中で決めるという格好になります。それから、それ以外の新たなこと、ただ入るだけという場合、この期間中については、全て同じ料金が要するという格好になります。

○議長（安部 重助君） ここで暫時休憩いたします。

午後2時02分休憩

午後2時07分再開

○議長（安部 重助君） 再開します。

それでは、松山議員の答弁をしてください。

地域振興課特命参事。

○地域振興課参事兼観光振興特命参事（山下 和久君） 先ほどの件ですけども、多分、

スタッフの関係、もし、業者さんが、こちらがお願いしてこういうイベントに協力してくださいというステージ上のイベント、さくらまつりなんか主にそうなんですけど、そういう場合は、その方々のお金は取りません。それから、ただし、例えば今、松山議員さんが休憩中にお話ししていただいたような、逆にこちら側があそこで何かをしたいというふうになった場合は規定がございません。そういう場合は、第11条の、桜華園の管理に関して必要な事項は町長が定めるというのは、協議の中でやっていただくと、別の契約になろうかなというふうに思います。

○議長（安部 重助君） ほかにございますか。もう大分過ぎてますんで、また付託の中でお願いします。ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安部 重助君） ないようでございますので、質疑を終結いたします。

ここでお諮りいたします。本案については、産業建設常任委員会に審査を付託したいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安部 重助君） 御異議ないものと認めます。

第45号議案は、産業建設常任委員会に審査を付託することに決定しました。

日程第18 第46号議案

○議長（安部 重助君） 日程第18、第46号議案、神河町公の施設（かみかわ桜の山桜華園）の指定管理者指定の件を議題といたします。

上程議案に対する提出者の説明を求めます。

山名町長。

○町長（山名 宗悟君） 第46号議案の提案理由並びに内容について御説明申し上げます。本議案は、昨日、議案の撤回をいたしました神河町公の施設（かみかわ桜の山桜華園）の指定管理者指定の件でございます。

よろしく御審議をお願いいたします。

○議長（安部 重助君） 提案説明が終わりました。

本議案に対する質疑に入ります。

藤原資広議員。

○議員（5番 藤原 資広君） 5番、藤原です。指定期間ですけど、3カ年なっとんですけど、ほかの施設の加減で、例えば合わされるような思いはないんですか。多分、前は2年でしたんで、来年更新かな、その後、今度ずれてくるんですけど、それでいいんです、この1件だけは別にされるということですか。

○議長（安部 重助君） 地域振興課特命参事。

○地域振興課参事兼観光振興特命参事（山下 和久君） おっしゃるとおり、その点については迷いました。今回、観光施設等保全計画の中で、本来はもっと年数が違うところも

あるんですけども、全てあえて2年にしています。それで本当はスタートしたかったんですけども、以前から桜華園については、何も規定がない中で運用されているという御指摘があったので、早く条例を整備すべきだということで、今回上げさせていただいて、その中で、要は3年間という設定については、もうやむを得ないかなということですよ。

ですので、ほかの施設につきましても、今考えておりますのは、今まで全部が観光施設3年だったんですけども、業者、指定管理者側からすると、経営戦略上、もっと長いスパンが欲しいということも今後出てくるということ考えられます。その中で、一つ一つの業者を全て同じにするという格好は基本的に考えておりません。そういう格好で今回は、この桜華園については当面3年という格好にさせていただきます。質問の趣旨に対しては、今後そろわないという格好も出てくるということでございます。

○議長（安部 重助君） 藤森議員。

○議員（11番 藤森 正晴君） 11番、藤森です。指定管理者の基本協定書（案）の14条の、施設の維持修繕についてなんですが、ここに上がっておる金額が10万未満という形の金額上がるとるんですけど、他の施設は大体30万という形で上がっておるんですが、この10万の違いは、何か根拠はあるんですか。

○議長（安部 重助君） 地域振興課特命参事。

○地域振興課参事兼観光振興特命参事（山下 和久君） これにつきましても、先ほど来、申し上げています。今まで神河町の観光施設に関しましては、全て30万円というふうに統一させていただきました。その中で、今現在進めております観光施設の保全計画の中で、それぞれ同じにするものについては、経営的に幾ら大きな、金額の売り上げがあっても、幾ら小さくても同じいうのは、これはおかしいんではないかという指摘もございました。その中で、桜華園については過去の例を見ますと、大体10万円部分ぐらいについては、要は自分たちでやっておられます。それ以外の分については、30万円というふうな格好になってる。そういう現実を踏まえた中で、要はこの施設については10万円ぐらいが妥当であるというふうに判断しました。それでもって、今度、来年以降、多くの施設を全て更新するわけですけども、その中の施設についても、今後そのような現場の状況を十分把握しながら、その維持修繕費をどこまで町が見るんやという部分については検討していきたいというふうに考えております。

○議長（安部 重助君） ほかにございますか。

〔質疑なし〕

○議長（安部 重助君） ほかに質疑がないようでございますので、質疑を終結いたします。

ここでお諮りいたします。本案については、産業建設常任委員会に審査を付託したいと思っておりますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安部 重助君） 御異議ないものと認め、第46号議案は、産業建設常任委員会に審査を付託することに決定しました。

○議長（安部 重助君） 以上で本日の日程は全て終了いたしました。

次の本会議は3月15日午前9時再開いたします。

本日はこれで散会いたします。どうも御苦労さまでした。

午後2時14分散会
